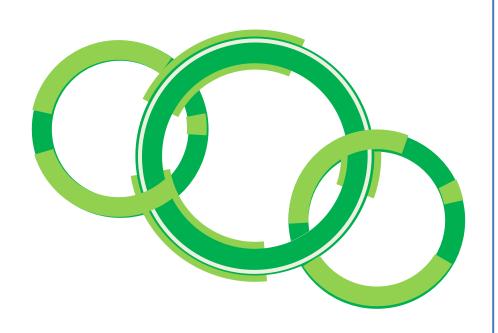
# 令和6年度実施 令和5年度教育委員会事務事業点検·評価報告書



令和6年8月

武蔵村山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

武蔵村山市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

### ≪地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)≫

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の 知見の活用を図るものとする。

# **人**

項目	頁
1 実施方法	 1
(1) 点検及び評価の対象について	 1
(2) 評価結果の取扱いについて	 1
(3) 評価実施の流れについて	 1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	 2
2 点検及び評価結果	 5
有識者による二次評価実施事業	 9
有識者の評価のまとめ	 4 2
事業所管課による一次評価事業	 4 3
3 教育委員会の活動状況	 101
《資料》	
資料1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	 111
令和5年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施 策・主要事業	 112
資料2 令和5年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	 114
資料3 武蔵村山市第三次教育振興基本計画 施策体系	 1 1 6
資料4 武蔵村山市教育委員会組織一覧	 1 2 0
資料 5 教育部各課 (館) の事務分掌	 1 2 1
資料 6 令和 5 年度一般会計予算(目的別歳出)内訳	 1 2 5

### 1 実施方法 -

### (1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価は、事業所管課による一次評価では令和4年3月に策定した武蔵村山市第三 次教育振興基本計画に定める全ての具体的施策を対象とし、有識者による二次評価では同計 画の基本施策の中から有識者の意見を聴いた上で教育委員会が選定した4つの基本施策を対 象とする。

### (2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書として取りまとめ、毎年 9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役 立てるものとする。

### (3) 評価実施の流れについて

### ア 一次評価 (事業所管課)

令和4年3月に策定した武蔵村山市第三次教育振興基本計画に定める具体的施策、全5 0事業(5~7ページ参照)について、一次評価を行う。

なお、一次評価は、事業所管課が各活動及び施策の目的に対して、有効性・有効率・達成度等を総合的に判断し、次に示す5区分により達成率を評価する。

	評価	達成状況(達成率)の基準
S	   目標以上の成果があった。	○ 活動及び施策の目的達成に向けて目標以上の成
		果があった。
		○ 取組を行い、活動及び施策の目標達成に向けて
A	概ね取組目標を達成した。	一定の成果をあげた。
		○ 大きな課題や問題点は特にない。
		○ 取組を行ったが、活動及び施策の目的達成に向
В	目標以下の結果であった。	けて成果があがらなかった。
		○ 課題や問題点がある。
		○ 取組を行わなかった。
C	実施できなかった。	○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果があがら
		なかった。
		○ 大きな課題や問題点が残った。
_	評価不能	○ やむを得ない事情により未実施となった等

### イ 二次評価(有識者)

一次評価を行った事業のうち、有識者において特に重要と考えられる13事業について 選定し、基本施策4施策ごとに包括的に有識者による二次評価を行う。

### ウ 教育委員会における協議・議決

令和6年第8回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決する。

### エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出 するとともに、市民へ公表する。

### (4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会が 行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。 有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

### ア 有識者名簿 (敬称略)

氏 名	区分	備考
伊東哲	学識経験者	大学教授
高橋 知希	教育に関し識見を有する市民	
舞草 左望	公募による市民	

### イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内容
1	4月18日 (木)	事務事業点検・評価の実施方法について
2	6月20日(木)	各委員からの質問事項に対する所管課からの説明
3	8月 5日 (月)	事務事業点検・評価報告書(案)について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日 教委訓令(乙)第33号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。 以下「法」という。)第26条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会(以下「委員会」とい う。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

- 第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育 委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものそ の他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの(以下「対象事 務」という。)とする。
- 2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者(同項を除き、以下「有識者」という。)の意見を聴くものとする。

(点検及び評価の実施)

- 第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の 実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明ら かにするものとする。
- 2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その 内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

- 第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保 するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。
- 2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及 び評価の結果について意見を述べるものとする。
- 3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者(法第4条第5項に規定する保護者をいう。)である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。
- 4 有識者の任期は、3年とする。
- 5 有識者は、再任されることができる。
- 6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



### 2 点検及び評価結果 —

武蔵村山市第三次教育振興基本計画に定める具体的施策 5 0 施策のうち、有識者が点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業等を点検及び評価の対象事務事業とし、事業所管課において一次評価を行った。

二次評価については、一次評価を行った事業の中から、有識者において、特に重要と考えられる13事業について選定し、当該13事業に係る4つの分野(「豊かな心を育む教育の推進」、「個に応じた支援と指導の充実」、「特色ある学校づくりの推進」、「生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進」」)について、包括的に評価を行った。

### 《令和6年度実施(令和5年度評価)点検及び評価対象事業一覧》

評価	事業名	+ W = r 66; ===	<b>+</b>	二次評価実施年度		
番号	事 兼 名	事業所管課	頁	R7	R8	R9
	人権教育の推進	教育指導課 指導係	11			
2	道徳教育の充実	教育指導課 指導係	13			
3	体験・鑑賞活動の充実	教育指導課 指導係	15			
4	確かな学力の定着	教育指導課 指導係	45	•		
5	読書活動の推進と言語能力の育成	教育指導課 指導係	47	•		
6	体力向上策の推進	教育指導課 指導係	49		•	
7	食育の充実	教育指導課 指導係	51		•	
8	心と身体の健康管理の充実	教育指導課 指導係 教育総務課 学事係	52		•	
9	安全教育の充実	教育指導課 指導係 教育総務課 学事係	54			•
10	GIGAスクール構想の推進	教育指導課 指導係 教育総務課 教育政策係	56			•
11	国際理解教育の推進	教育指導課 指導係	58			•
12	日本の伝統・文化教育の充実	教育指導課 指導係	60			•
13	キャリア教育の充実	教育指導課 指導係	62			•
14	特別支援教育の充実	教育指導課 教育支援係	18			
(15)	不登校への対応・適応指導の充実	教育指導課 教育支援係	21			
(16)	学校における教育相談体制の整備	教育指導課 教育支援係	23			
17	「学校2020レガシー」の構築に向け た取組の推進	教育指導課 指導係	64	•		

評価	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度		
番号	尹 未 石	尹未川旨味	只	R7	R8	R9
18	コミュニティ・スクールの充実	教育指導課 指導係	65		•	
19	学校公開等の実施	教育指導課 指導係	66		•	
20	広報の充実	教育総務課 教育政策係	68		•	
21	新・放課後子ども総合プラン事業の 推進	文化振興課 生涯学習係	69	•		
22	家庭教育の支援	文化振興課 生涯学習係 教育指導課 教育支援係	70	•		
23	カリキュラム・マネジメントの推進	教育指導課 指導係	71	•		
24	児童・生徒の安全確保	教育総務課 学事係 教育指導課 指導係	72	•		
25)	小中一貫教育・小中連携教育の推進	教育指導課 指導係	26			
26)	一校一研究の推進	教育指導課 指導係	29			
27)	部活動等の充実	教育指導課 指導係	30			
28	教職員研修・研究の充実	教育指導課 指導係	74	•		
29	授業改善の推進	教育指導課 指導係	76	•		
30	教員の「働き方改革」の推進	教育総務課 教育政策係 教育指導課 指導係	77	•		
31	人材育成の推進	教育総務課 指導係	78		•	
32	学校評価の充実	教育指導課 指導係	80		•	
33	学校施設・設備の整備	教育総務課 教育施設係 教育総務課 教育政策係	82		•	
34	教育機器・機材の整備	教育総務課 教育政策係	84		•	
35	学校ICT環境の整備	教育指導課 教育政策係	85		•	
36	学校規模適正化の推進	教育総務課 学事係	87		•	
37	通学区域と中学校学校選択制の推進	教育指導課 指導係	88		•	
38	学校給食の充実	教育給食課	89		•	
39	(仮称) 防災食育センターの整備と小学 校学校給食調理等業務の民間委託	教育給食課	90		•	
40	経済的支援の実施	教育総務課 学事係	91		•	
41)	生涯学習の推進	文化振興課 生涯学習係	33			
42	生涯学習情報の提供と学習機会の充実	文化振興課 生涯学習係	35			
43)	生涯学習施設・設備の整備	文化振興課 生涯学習係	37			
44)	図書館運営の充実	図書館	39			
45	スポーツの推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	92	•		

評価	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度		
番号	事 未 石	尹未川旨味		R7	R8	R9
46	スポーツ施設・設備の整備	スポーツ振興課 スポーツ振興係	94	•		
47	文化財の調査、保護・活用	文化振興課 資料館係	96		•	
48	新・放課後子ども総合プラン事業の推進 に伴う施設の有効活用	文化振興課 生涯学習係	97			•
49	校庭・屋内運動場開放の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	98			•
50	生涯学習施設・設備の整備	文化振興課 生涯学習係	99			•

<sup>※</sup> 評価番号の○は、令和6年度二次評価実施事業であることを表す。

# 有識者による二次評価実施事業

## 《豊かな心を育む教育の推進》

主	 管 課	教育指導課 指導	 係		
	的 施 策	番号 人権教育の推:	准		
六 14	的 ル 東	1			
로			令和5年度	令和6年度(	
	,	0千円	0千円		0 千円
	· <del>71</del> DR /	(0千円)	( 0 千円)		
発見、早期解決に 差別をなくすため とともに、学校・			推進条例に基づき、いじ向けた取組を推進する。 、全ての教育活動を通し 家庭・地域、関係機関と	また、あらゆる て人権教育を推	偏見や 進する
L L	目『껪安	• 性別、年齢、障	されないことを徹底して書の有無、国籍、宗教及	び価値観などは	
		ライ教育を推進す	、相互に尊重する態度や る。	仃 期 ど 促 う ダ イ	ハーシ
			次(内部)評価		
NO		 事 業 名	<b>显如此识及</b>	<i>t</i>	=== /==
NO		事業概要	取 組 状 況 及 び 具 	14	評価
	人権教育	育の推進	平成24年実施の「	武蔵村山市立	
	学校	・家庭・地域、関係機	学校 生徒会・児童会	いじめ撲滅	
	関の連携	<b>携の下に、児童・生徒</b>	サミット」において採択	?された 「いじ	
	に、い	じめは絶対に許され	め撲滅宣言」を基に、児		
	ないこ	とを徹底して指導す	がいじめを根絶してい		
1		もに、あらゆる偏見	的活動を、生徒会・児童		Α
		をなくすため、全て	り、全小・中学校で取り	· ·	
		活動を通して人権教	また、若手教員育成研を捉え、児童・生徒に対		
		<b>進します。</b> 生道 調 )	が適正に行われるよう		
	(教育1	指導課)	権感覚を養っている。	、我佩真少八	
	人権教司	育全体計画の作成	全ての小・中学校には	おいて、毎年、	
		・生徒が自分の人権	人権教育全体計画及び	- , , , , ,	
	のみな	らず、他人の人権に	を作成し、それに基づ	いた人権教育	
	ついて	も正しく理解し、自	を全ての教育活動を通	して実施して	
		切さとともに他の人	いる。また、より充実を		
2	-	さが認められるよ	め、人権教育推進委員	,	Α
		この小・中学校におい	施し、東京都教育委員会		
		教育全体計画を作成	教育プログラム」及び的活用方法や、授業実		
	します。 (数	指導課)	等を行い、同全体計画		
	(我月)	日守味)	計画の内容を不断に見		
			け、充実を図っている。		
	ダイバ・	ーシティ教育の推進	多様性を認めること		
2		生を認め、児童・生徒	解し、児童・生徒がさら	に活躍できる	Δ.
3		人が、性差や人種、障	ようダイバーシティ教	育を推進して	А
	害等に	とらわれず活躍でき	いる。		

	教育を推進し 教育指導課)	ます。
総合評価	<b></b>	
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後のブ	方針	
拡き	充	《説明》 — No.1:道徳教育をはじめとする小・中学校9年間の教育活
O 現 4	<b></b>	動全般を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ
縮ノ	小・見直し	横滅に向けての取組及び指導を推進していく。また、 同様に全ての教育活動を通して人権教育を推進して
		いく。
廃」	止・休止	No.2:引き続き、計画内容を不断に見直す機会を設け、更なる充実を図る。
		No.3:引き続き、ダイバーシティ教育を推進していく。

主	管 課	<b>数</b> 去 长 道 钿	K						
	管 課	教育指導課 指導番号	/术						
具体	的施策	道徳教育の充実							
_	** **	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度(	当 初)				
_	算額	0 千円	0 千円		0 千円				
(決	算額)	( 0千円)	(0千円)						
趣旨	音・概要	連携の下、地する。 徳田 で で で で で で で で で で で で で で で で で 変 で	地域がそれぞれでれての役割を とも に、様々な 学校 をも とも 区公開講座と とも に 公開講座と とも おけいな で 教科 けい の で で りない 自覚を が は り が に 実践 意欲 と態 度 を かん に 実践 意欲 と 態 度 を かん に 実践 意欲 と 態 度 を かん に まままれる かん に ままれる いん に ままれる かん に ままれる かん に ままれる いん に ままれる かん に ままれる いん に ままれる いん に は に は に は に は に は に は に は に は に は に	一人のを通し、心を見し、心を通し、ない。 一人を通し、心を通し、心を通いを変すが、ないでは、一人をでいる。 一人の	育の との をい教やて教 連充 踏う育人				
		<b>-</b> :	次 (内部) 評価						
NO		事業名	取組状況及び具		評価				
NO		事業概要	双幅 / 从 及 0	一件	ат іш				
1	開講小の徳域、連心。座・充科に庭りがなす。	及り 対 大 で 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変 変	を し 平 各 し 設 上 い 平 道 践 時 で で の の な 交 答 を 成 学 に 教 年 道 と で に で で で で で で で で で で で で で で で で で	て元教員教的て元お行も 講の保供とい年師」師なき年いい、 座道護たしく度ををの取た度て、小 」徳者ちてたま対年資組。ま授道中 にの、の、めで象3質にたで業徳連 つ時地豊意、、と回向つ、、実の携 い間域か見	A				
2	各教科 の推進	等における道徳教育	小学校では平成30 学校では令和元年度か	年度から、中	A				

科 道徳」として教科化され、授業を 要とする道徳教育を各校で推進各校 中で、道徳教育推進委員会で徳教育 推進教師のスキルアップを図って年度 た。道徳の教科化により、令和2年度 た。道徳の教科化により、令和5 年度はこれまでの取り組みを活かし て進委員会は中止とした。 年度はこれまでの取り で推進委員を推進した。

(教育指導課)

### 総合評価

Α

A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上

B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上

C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上

### 今後の方針

	拡 充
0	現状維持
	縮小・見直し
	廃止・休止

≪説明≫

No.1:子供たちの豊かな心を育むため、引き続き意見交換

会等の機会を設けていく。

No.2:各校の情報共有及び連携を進めつつ道徳的実践力を

育成していく。

主	管 課	教育指導課 指導	係	
	- 65 th de	番号	利の大中	
具 14	的施策	る 体験・鑑賞活		
로	<b>答</b>	令和4年度	令和5年度 令和6年度(	
予 算 額 (決算額)		6,337 千円		41 千円
	· <del>开</del> 叹/	(6,300 千円)	(5,918 千円)	
趣旨	ョ・概要		、文化などに直接触れる郷土学習や福祉活動に参加させるとともに、小学校での	
	1,700	· · · · =	」、中学校での「職場体験」や「修学旅行 発達段階に応じた体験活動の充実を図	=
			次(内部)評価	<i>ک</i> ه
		 事 業 名		
NO		事業概要	- 取 組 状 況 及 び 具 体 成 果 等 	評価
		での水田学習の実施	水田を活用した自然体験・勤労体	
	. ,	北公園の水田を活用		
1		験学習の一環として、 1 学校5 欠 4 12 トス	り実施した。	Α
	-	小学校 5 年生による習を実施します。		
		自て天旭しより。 指導課)		
		での移動教室の実施	令和5年6月に市内各小学校にお	
	集団	での宿泊体験を通し	いて、2泊3日の日光移動教室を実	
	て、よ	り良い人間関係を築	施した。	
		もに、思いやりの心		
2		ない気持ちを育むた		А
		内全小学校6年生に		
	」ょるロフ ます。	光移動教室を実施し		
		指導課)		
		学校での生産体験の	学校農園又は近隣の農園等を活用	
	実施		してさつまいもやじゃがいも等の野	
	小・中	『学校において、学校	菜を栽培する生産活動を行った。	
3		近隣の農園等を活用		Α
	-	生産活動を行います。		
	(教育打	指導課)		
		での移動教室・修学	令和5年9月及び10月に市内各	
	旅行の領		中学校において、第3学年を対象と	
		との関わりを深める	した2泊3日の修学旅行(京都・奈	
,		に、最後まで努力する	良)を令和元年度以来3年ぶりに実	4
4		を育むため、市内全 でスキー教室及び修	施した。また、令和6年1月及び2月に第1学年を対象としたスキー教室	A
		を実施します。	を実施した。	
		指導課)		
5	音楽鑑賞	賞・芸術鑑賞の実施	東京都交響楽団を市民会館に招	A

いオーケストラの生演奏及 6 学年の児童が音楽鑑賞をした。 び演劇の舞台を鑑賞し、豊 かな心情を育てるととも に、鑑賞態度を学ぶために、 小学校において音楽鑑賞・ 芸術鑑賞を実施します。

日頃、接することの少な き、令和5年11月に市内小学校第

### 総合評価

A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上

B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上

C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上

#### 今後の方針

Α

7 12	. (7) /] 业	
	拡 充	≪説明≫
0	現状維持	No.1:市内全小学校5年生による水田学習を実施する No.2:市内全小学校において日光移動教室を実施する。
	縮小・見直し	No.3:市内全小・中学校において生産体験活動を実施する。 No.4:中学校第3学年を対象とした修学旅行及び第1学年
	廃止・休止	下で、1・1 子校第 6 子午を対象とした同子が刊及り第1 子午を対象としたスキー移動教室を実施する。 No.5:小学校第 6 学年を対象とした音楽鑑賞教室を実施する。

### 豊かな心を育む教育の推進に関する二次評価

○ 本市においては、児童・生徒の豊かな心を育む教育を推進するため に、人権教育をはじめ、道徳教育の充実、そして体験や鑑賞活動等の充 実に努めている。

これらの教育活動については、例年通り、各学校における普遍的な教育活動として着実な実施と成果を上げていることが推察される。

今後、社会や時代の変化に伴い、多様なニーズや背景を抱える児童・生徒が増加することが予想される中で、多様性、公平性、包摂性に基づく教育活動を推進していくことを期待したい。また、教職員に対する人権研修等の充実に向けた取組を進めていくことが必要である。そのためには、人権教育や道徳教育の充実に向けた外部講師を招聘した研修等を企画するなど、予算面での適切な措置を検討していただきたい。

- 横文字で表現するから「ダイバーシティ」という言葉だけが先行して 内容が一般に広まりにくい。「多様性」という表現をもっと前面に出し た方が良いと感じる。
- 体験・鑑賞活動は継続的にされているが、発展していないので、施策 としては評価できないと感じた。
- 人権教育の推進について、標準服の着用ルールの見直し等、これまで性別で分けられていた基準から設定が変更されていることは、生徒個々の人権の尊重に繋がり柔軟な対応が取れいているのではないかと感じた。
- 体験・鑑賞活動の充実について、水田学習の独自性があげられているが、他市でも水田学習が実施されている(知る限りで羽村市)ことから、独自性という意味で、例えば、村山の名産である「村山大島紬」の体験等、他の体験学習を取り入れることはいかがか。

独自性が求められるのか、基本施策の名のとおり「豊かな心を育む」ことが求められるのか。後者の場合、生徒にとって豊かな心が育まれる内容が変化していくかと思われるので、体験・鑑賞活動の幅も広がるのではないかと感じた。柔軟な対応を期待する。

# 《個に応じた支援と指導の充実》

主	管 課	教育指導課 教育	支援係	
具体	的 施 策	<b>番号</b> 特別支援教育(	の充実	
	** ±=	令和 4 年度	令和5年度 令和6年度(	当初)
	算 額	43,214 千円 (31,838 千円)	45,240 千円 58,23 (33,596 千円)	9千円
趣旨	言・概要	な支援を行うため、	発達支援が必要な児童・生徒一人一人 第五次特別支援教育推進計画に基づき の一層の推進を図る。	-
		- z	文 (内部)評価	
NO.		 事 業 名		-T. /T.
NO		事業概要	取 組 状 況 及 び 具 体 成 果 等 	評価
1	画の推立 の重学・令。 か症をる。 教育	事業である西部地区 知的障害及び自閉 緒障害特別支援学級 7年4月に開設す 指導課)	小学校特別支援学級開設準備委員会を年3回開催し、令和7年4月1日に第十小学校に開設すること、所掌事項の検討、知的障害及び自閉症・情緒障害両方の特別支援学級を開設すること等を決定し、市民周知を図り準備を進めている。	A
2	員の配記 特別が 障害のな 援するな 配置する	な支援を必要とする ある児童・生徒を支 ため、必要に応じて	介助員15名、特別支援教育支援 員14名を配置した。 また、年度当初に専門家による研修会を実施し、介助員・支援員の役割 等基礎的な内容から特別支援教育に ついて理解促進に努めた。	A
3	を と を が を の す に ネな の す に ネな の す に れ の も に れ の も に れ の も に れ の も に れ の も に れ の も に れ れ の も る ら る ら る る る ら る る る る る る る る る る る る る	炎員の配置 校からの要請に応校のの要請に学のが小・中人のが小生徒しいが、 し、ズをのは、大きでのは、大きでのではできる。 は、大きでは、大きでは、大きでは、大きででは、大きででは、大きででででは、大きででできます。 は、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きで	令和5年度の巡回相談件集施ととと 中である、 一を主にしては、 一を主にしては、 一をでは、 一をでは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一でででででいる。 一のでは、	A
4		援教育研修の充実 支援教育研修会を実	発達障害に対する理解と支援を推 進するため、「特別支援教育講演会」	А

		), less 1, mm 1, less entires les values en	-
	施するとともに、各校の特	を、都立羽村特別支援学校及び東大	
	別支援教育コーディネータ	和市教育委員会と連携し開催した。	
	ーを中心に、各校の実態に		
	応じた研修会を計画的に実		
	施する。		
		<b>◇和4年度とり部分ま扱い。しの</b>	
	就学支援シートの作成・活	令和4年度より就学支援シートの	
	用	記入方法を記述式のみならず、チェ	
	保育園・幼稚園等の様子	ック式との併用方式に変更し、チェ	
_	を小学校等に引継ぎ、学校	ック項目を就学時に簡易に比較でき	
5	生活を豊かで適切なものと	る項目とした。このことで、保護者及	А
	してくため、活用を推進す	び学校の負担軽減を図った。	
		0 手限の気度程機を因うた。	
	3.		
	(教育指導課)		
	学校生活支援シート・個別	①「学校生活支援シート」を作成し	
	指導計画の作成・活用	て、個別の教育支援を行っている児	
	障害のある児童・生徒一	童・生徒数(特別支援学級・通級指導	
	人一人のニーズを把握し、	学級・特別支援教室)	
		作成率 100.0%	
	学齢期において一貫して的	1	
6	確な支援を行うため、学校	②「通常の学級に在籍している小・中	Α
1	生活支援シートを作成する	学生のうち、「個別指導計画」を作成	
	とともに、それに基づいた	して、個別の指導や支援を行ってい	
	個別指導計画を作成・活用	る児童・生徒数	
	する。また、続く学年、学校	作成率 2.2%	
	に引き継ぎ、適切な支援を	/ - / -	
	行う。		
	交流及び共同学習の推進	障害の有無に関わらず、共に支え	
	特別支援学級に在籍する	合って生きようとする態度を育むた	
	児童・生徒と、通常の学級に	め、交流及び共同学習を推進した。	
_	在籍する児童・生徒との交		
7	流及び共同学習を推進し、		Α
	障害の有無に関わらず、共		
	に支え合って生きようとす		
	る態度を育む。		
	個別学習室における個別指	個別学習室や図書室といった施設	
	導の推進	も活用しつつ、対象の児童へ社会性	
	集団での指導だけでは十	や人との関わり方を身に付ける指導	
	分に適応できない児童・生	を行い、集団への適応を進めた。	
	徒に対して、自校における		
8	個別学習室等で社会性や人		Α
	との関わり方を身に付ける		
	指導を行い、全ての児童・生		
	徒の集団への適応を図る。		
	通級指導学級における指導	通級指導学級において社会性や人	
	の充実		
9		との関わり方を中心に指導を行い、	Α
1	集団での指導だけでは十	全児童・生徒の集団への適応を図る	
	分に適応できない児童・生	よう取り組んだ。	

	徒に対して、i						
	において社会作						
	わり方を身にん	付ける指導を					
	行うことを通	して、全ての					
	児童・生徒の乳	集団への適応					
	を図る。						
	地域や特別支持	援学級との交   校外学習をはじめとする様々な機会					
	流の推進	の活用により、地域との連携の充実					
10		行事等の様々 を図った。 A					
10							
	な相互交流を追						
	との連携の充実	長を図る。					
総合	? 評価						
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上					
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上					
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上					
A ///	A						
今後	きの方針						
	拡 充	≪ 説明 ≫					
		No. 1 : 第十小学校特別支援学級の開設に当たり、検討会議を					
0	現状維持	充実化させ、より現場の実態に即した開設準備を進め					
	縮小・見直し	る。					
		No. 5: 就学支援シートの記入及び提出について、令和6年度					
		から電子申請の導入によるDX推進及び負担軽減を図					
	<b>+</b> .1	る。					
	廃止・休止	上記2項目以外についても、規模の拡大の有無に関わらず、					
		充実化を目指す。					

		T						
主	管 課	教育指導課 教育	支援係					
具体的施策		番号	た					
共 14 	的地束	工   不登校への対応・適応指導の充実   1 5						
-	<i>fr</i>	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度(当初)				
	算 額 :算額)	9,563 千円	10,074 千円	35, 367 千円				
	分份/	(5,355 千円)	(7,309 千円)					
		児童・生徒及び保	:護者の悩みや課題にきぬ	か細かく対応していく				
415_ 6-	Jng		や教育相談室の充実化を					
趣	ョ・概要		ー、福祉及び医療機関等 の状況や地域の実情に合					
			対応が困難な事例等に対					
	一次(内部)評価							
		事業名	(13 нг/ и1 іш					
NO			取組状況及び具	体 成 果 等 評価				
	適応指導	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	適応指導教室に通室	する児童・生				
		 	徒の多様な課題に対応	した指導や支				
	る児童	・生徒の学校復帰支	援を行うため、学習指導					
		けて、一人一人の課	び相談対応等を通じ、					
		め細かく対応するた	社会的自立に向けた支 また、適応指導教室機					
1	め、週月図る。	応指導教室の充実を	業を実施し、適応指導	$\Lambda$				
		指導課)	していない児童・生徒の	-				
	( 2 ) 13 3	H 12 12 17 /	登校支援員を派遣し、	通室や登校に				
			向け、状況に応じた教	育環境の整備				
			に当たった。					
		ルカウンセラーの配	不登校やいじめ、暴					
	置	はめいじゅ 見五然	未然に防止、改善及び					
		校やいじめ、暴力等 を未然に防止すると	校内の教育相談体制等ことを目的として全校					
		、学校生活や友人関	ウンセラーを配置して	いる。				
2		に関する心理的相談		A				
		て、学校への適応を						
		め、スクールカウン						
		を配置する。 指導課)						
		<del>ロサルノーシャルワーカ</del>	いじめ、不登校、暴力					
	一の派遣	<u></u> 旦	待など、問題を抱えるり	見童・生徒に支				
		だけでは解決が困難	援を行うスクールソー					
		等に対して、社会福東明的な知識は特殊	ーを学校に派遣し、社					
3		専門的な知識・技術	門的な知識や技術を用	• •				
		して児童・生徒や保 相談に応じて、他の	徒が置かれた様々な環 たり、関係機関等との					
		関との連携を推進す	を活用したりして、学					
		にスクールソーシャ	応が困難な事例などに					

	ルワーカーを	学校に派遣 派遣学校数 小学校 9校
	し、問題の解決	を図る。 中学校 5 校
	(教育指導課)	
	「不登校カルラ	」の作成と 「不登校カルテ」に基づく情報連携
	情報連携	を図ることにより、児童・生徒の学校
	不登校等の児	<b>・生徒一</b> 復帰を支援した。
	人一人に対する	適切な支援
_	を実現するため	、各学校に
4	おいて「不登校	カルテ」を作
	成し、学校と教	て育委員会と
	の情報連携によ	り、学校復
	帰支援を図る。	
	(教育指導課)	
総合	評価	
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後	の方針	
	拡 充	≪説明≫
0	現状維持	<ul><li>一 令和6年度から№3のスクールソーシャルワーカーを 4名に増員したため、適応指導教室に通室する児童・生</li></ul>
	縮小・見直し	── 一 徒の支援及びスクールソーシャルワーカーの派遣を活
	州 小・元 臣 し	用し、不登校児童・生徒への支援を充実化する。
	廃止・休止	

-														
主	管 課	教育	指導課	教育	支援係									
具体	本号 (5) 1 6番号 学校における教育相談体制の整備													
		令	和 4 年	度		令 和	5 年	度		令 和	D 6 名	丰度	( 필	当初)
	算額: 算額		41, 080 32, 398			46 (34	, 902 , 537					66,	77	3 千円
趣旨	<b>手・概要</b>	るとと 的教育 し、集団	もに、3 相談体 聞への7	・生徒等 全ての雑 制を応ぐ で に で 等	放職員 立する ・人間	によ 。ま 関係	る校 た、 の悩	内 教 育 み等	教育相 新相談 ほこつ	目談体 (室に) (シン)	制 を 専 任 の 相	之整价 注相談 引談体	開し 美員 お	、組織 を配置
				— z	文(内	部)	評価	i						
NO		事業	名		Hp 40	415	20	7/-	7 ° =	14	c <del>l:</del>	<b>B</b> *	<u>.</u>	= का / जम
NO		事業概	要		取組	祆	갰	及	O F	₹ 14	八	朱 =	<b>手</b>	評価
1	教配人のもの	炎体制の関係 はいい はい ない はい ない はい	- 専任相   への不   み等に   充実す   ある児!	で適応 こつと 童・生	し、 等 に と も に れ 談 等	集団 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	への ての 害の テっ	適成制制のある。	ぶや人 後体制 る児	<b>〕</b> を充 童・生	係の実徒の	の悩み	メニタ	Α
2	全保行 を 答 を 存 を 有 都 育 相 請	育の者こに炎背相数にとお体がしてとお体調課(の)	、児童 ンて教育 ごきるよ 、組編	・生徒 ぎ相談 こうな	学機共るりたった。	会 すを	お 図 め な せ ・ 生	て、 と 教育	教育 : によ f 相談	: り、 { 体 制	に係 各核 の確	系る f を に ま 産 立 き	生月 10 121	Α
3	教識とで、的すを	炎の友りるは淡た布肯の教能良よ生にめす導いう徒対、る課人に、応教。)	ました。 談が、関いるでは、関いるでは、関係のできます。 は、関係のできます。	る生構も心う	教育より、技能を	教員	の差	效育		を施すれた 関オ				A
総合	·評価※													
	Λ		A : -	一次(内	部)言	平価(	こお	ける	S 及	びΑC	の割っ	合が	5 害	削以上
	A B: 一次 (内					平価(	こおり	ける	вの	割合力	が 5 <del>i</del>	割以.	Ŀ	

		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	今後の方針						
	拡 充	≪説明≫ 引き続き、学校における教育相談体制の充実につなげる					
0	現状維持	ため、教育相談体制の充実を図り、教育相談研修を実施し					
	縮小・見直し	ていく。					
	廃止・休止						

### 個に応じた支援と指導の充実に関する二次評価

○ 個に応じた支援と指導の充実として、「特別支援教育の充実」、「不登校への対応・適応指導の充実」、「学校における教育相談体制の整備」などの事業が評価対象となっているが、この事業そのものの充実はきわめて重要である。今後もこの方向性を堅持し、更なる事業の充実を期待したい。

その上で、本市の公立学校に在籍する全ての児童・生徒の学びについても、令和3年の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」で示された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を念頭に入れた取組を推進していただきたい。具体的には、日常の授業改善を行い、一人一人の児童・生徒の学びの充実に資する取組を推進していくことである。

上述した個別の事業の推進は重要であるが、中教審答申で示された 高邁な理念に基づく総括的な事業計画の中で、誰一人取り残さないき め細やかな支援と指導を充実していただきたい。

- 施策を全体的に達成したというわけではなく、その年度に設けた課題を達成したことに対しての評価なのかと感じた。
- ハンデに対する支援は進んできていると思うが、逆に、いわゆるギフテッドと呼ばれるような子供たちの才能を伸ばす支援も進めて欲しいと感じる。
- 特別支援教育の充実について、特別支援学級については、在籍生徒数からして必要とされる方が多くおり、環境が配備されている状況は高評価になるのではないか。

その中で、現時点で全校に特別支援学級が配置されている状況ではない点について、特別支援学級の保護者の要望はいかがか。登校時の送迎を必須とする生徒の場合、全校配置の希望が高まるのではないかと思う。また、「充実」という点は教育内容自体の充実という意味であれば、教育内容の充実具合も評価のポイントと考える。

○ 不登校への対応・適応指導教室の充実について、表題にある「充実」という名のとおりに動く場合、適応指導教室の充実は現時点で教室も設置されているので教育委員会直下で実施し易いと思う。不登校への対応に関しては、文面上で充実が図られていると感じるが、はやり「学校外でもどこかの場所に出てこられる生徒の支援」になっているかと思う。特に家から出られない(ひきこもりの)生徒に対する対応を始める場合に人員が足りないと思う。

全く支援を受けていない子どもの率は4割と把握されているならば、その4割の子どもの支援の進捗が評価基準に繋がるのではないか。また「関係機関と連携を取りながら」とありますが、その機関がどこなのか、具体性が見えにくいと感じた。

○ 学校における教育相談体制の整備についてスクールソーシャルワーカー3名の配置ということであるが、令和6年度からは強化モデル事業と指定されて4名体制となっている状況は、これまでの相談実績等が反映されて強化モデル事業となっているのか。そうであれば、その点が評価されるべき点だと感じた。教育相談室に相談することになる保護者・生徒は、それなりの理由をもった状況だと思う。今後も教育相談室の職員配置を継続して相談者が相談したい時に相談できる体制づくりを継続してもらうことを望む。

# 《特色ある学校づくりの推進》

		T							
主	管 課	教育指導課 指導係							
 	一的恢笙	番号	. 小山海堆粉去の米米						
共 14	、的 施 策 	2 5	・小中連携教育の推進 	,					
~	<b>空</b> 车 克五	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度(	当 初)				
	算 額 :算額)	0 千円	0 千円		0 千円				
	异 创 /	(0 千円)	(0 千円)						
		つの型の小中一貫	と一体型」、「施設隣接型 教育を推進し、本市の子 的に「知的能力」、「対人	供を自立した一	-人の人				
			「人間力」の育成を目指	· -	+ +44 - +				
			証委員会による検証結果 「児童・生徒の主体性の						
			「児童・生徒の主体性の ちの醸成」、「生活指導上						
					,				
リア教育の充実」、「児童・生徒の不安の軽減」、「小・中学 の連携・信頼関係の構築」などが挙げられ、課題について									
		, ,	と市民の理解」、「小中一	•					
		よる限界」、「学力	の向上」などが挙げられ	ιる。					
#1170 년	ョ・概要	・ 今後も育成に当たっては、「確かな学力の定着」、「豊かな心の							
	3 1%(女	育成」、「志をもって取り組む態度の育成」、「中1ギャップ支援」、							
		「教師力の向上」の5つのプロジェクトの下、中学校区ごとに取							
		組を推進する。							
		・ 各中学校区で研究してきた小中一貫教育の取組を計画的に実施し、児童・生徒へのきめ細やかな支援と本市の地域特性に適し							
					三に適し				
			小中連携教育を推進する 小中連携教育推進の象領		小山				
			が中屋誘教育推進の家園 校区ごとに実態に即し	•					
			「目指す児童・生徒像」						
			記童·生徒の人間力育成の 記章·生徒の人間力育成の						
			こ小中一貫教育について		-				
			いて周知、啓発を図る。						
		-;	次 (内部) 評価						
NO		事業名	取組状況及び具	. 体 成 里 等	評価				
		事業概要			н і іш				
	' ' '	校区における小中一	各中学校区において	. ,					
		・小中連携教育の推	カリキュラムを基に研						
	進	当井豆・田井・一・	た。各校の校内研究授						
		学校区で研究してき							
1	1	一貫教育の取組を計 実施し、小中一貫教	A						
		夫施し、小中一貝教 中連携教育を推進し	17 して、17 仅の叙月踩り	土で 別冊 月入 レ /こ。					
	ます。								
		指導課)							
		E							
2	「小中-	一貫教育の日」の実	「小中一貫教育の日	」を設定し、各	A				

	施		校区で授業を公開し合い、授業の計	
	毎年10月に	「小中一貫	画・展開・評価の在り方等について協	
	教育の日」を設定	定し、各校区	議できるようにするとともに、小中	
	で授業を公開し		一貫教育の充実を図った。	
	の計画・展開・詩			
	等について協議			
	にするとともに 教育の充実を図			
	教育の光美を図   (教育指導課)	ソエリ。		
	市民・保護者等	 ≦に対する小	「村山学園 手づくりの小中一貫	
	中一貫教育の周	知•啓発	教育」(平成24年1月)、「小中一貫	
	市民、保護者	等に小中一	校村山学園検証委員会報告書」(平成	
	貫教育について		25年6月)、「小中一貫教育検証委	
3	てもらうため、		員会報告書」(令和2年3月)等をと	Α
	ついて周知、啓	な 発 を 凶 り ま	おして、検証された成果と課題を踏	
	す。   (教育指導課)		まえ、各中学校区で教育活動を推進  するとともに、その取組をホームペ	
	(教育拍等味/		ージ、X (旧ツイッター)、配布物等	
			で発信した。	
	幼保小中連携の	推進	年度末等に幼稚園等から小学校、	
	幼稚園、保育	所、小学校及	小学校から中学校への円滑な接続を	
	び中学校の交流	法、情報の交	図ることを目的とした情報交換、教	
	換、教員の交流	等を通じて	員の交流等を行い、幼児・児童・生徒	
4	幼児・児童・生徒		の実態や指導の在り方について連携	Α
	導の在り方につ		を図り、小学校・中学校での学習や生  活への適応課題に正対して取り組ん	
	図り、小学校・F   習や生活への適		だ。	
	解決します。	一元の味度を	7-0	
	(教育指導課)			
総合	· 評 価			<u>l</u>
		A: 一次(p	———————— 内部) 評価におけるS及びAの割合が5	割以上
	<u> </u>			
	A		内部)評価におけるBの割合が5割以上 中部ン語(における8の割合が5割以上	
		U: 一次(F	内部)評価におけるCの割合が5割以上 ———————	
今後	: の方針			
	拡 充	《説明》 No.1:小由	「一貫教育の日を設定し、各中学校区で <i>0</i>	り合同研
0	現状維持	-	・ 負 教育の口を設定し、骨中子校区でで : 継続していく。学校区ごとに共通理解事	
	縮小・見直し		って、教育課程の編成に生かしていく。	
			- 10月に「小中一貫教育の日」を設定し - 経業な公開し合い、経業の計画・展開・	
			『授業を公開し合い、授業の計画・展開・   方等について協議できるようにするとと	
	廃止・休止		プ 寺に ブゲ C 励 職 C さ るよ ブ に す る C で 1 一 貫 教 育 の 充 実 を 図 る 。	_ 0 (- \
		· ·	段一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」	を基本
		にし	た小中一貫教育が、将来においても通月	用するよ

うな指導体制や人的体制を整備するとともに、市民
意識の醸成と向上を図っていきたい。
No.4: 幼稚園、保育所、小学校及び中学校の交流、情報の
交換、教員の交流等を通じて幼児・児童・生徒の実
態や指導の在り方について連携を図り、小学校・中
学校での学習や生活への適応の課題を解決する。

		1									
主	管 課	教育	指導課 指導	係							
	番号										
<del>, ,</del> 14	א שווינו א	2 6	1文 4月 71 02 1	ノ 1比 VE							
7 Æ Æ		令	和 4 年度	令和 5 :		令和6年度(					
	算 額 :算額)		18,127 千円		35 千円	24, 10	09 千円				
	·并识/	(	15,915 千円)	(20, 30	)8 千円)						
						で、学びの意義					
±17m t	<b>≤</b> ₩ <b>=</b>	し、学びの楽しさを実感できるようにするとともに、教職員の質									
趣	ョ・概要		の向上及び学校全体の質の向上を目指すため、国、東京都又は市などの指定校、推進校又は奨励校等の指定を受け、校内研究を通								
			特色ある学校								
				欠(内部)評価							
		事業									
NO		事業概		取組 状況	及び具	. 体 成 果 等	評価				
	校内研究	究の推進		全ての小・	中学校にお	おいて、文部科					
	文 部 🤊	科学省、	東京都教育			会・武蔵村山市					
			山市教育委			奨励等を複数					
			・推進校・奨			取り組んでき					
			を内研究を支			食育、言語能力					
	接し、特色ある学校づくり   を一層推進します。					報機器活用等、					
		指導課)	, 0	各学校における教育課題の解決に向							
1				けた取組を充実させ、各学校での研 A							
						発表会においる取組を					
						をし、その成					
				果を還元して		2000					
				児童・生徒	に主体的	に学ぶ意欲や					
						させるととも					
						:体を武蔵村山					
bu A	-T. /TT			市全体で育む	以出とよ	う (いる。					
総合	`評価										
			A: 一次(内	引部)評価にお	けるS及び	び A の割合が 5 st	割以上				
	A		B: 一次(内	割合が5割以上							
			C: 一次 ( 内	内部)評価における C の割合が 5 割以上							
今後	今後の方針										
	拡充										
0	→ 現状維持 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市 現状維持 教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究										
	縮小・身	見直し	を支援し、	特色ある学校・	づくりを推	<b>進する。</b>					
	廃止・休止										

		ı															
主	管 課	教司	育指導調	果 指	導係	Ŕ											
	. 44 + <del>/-</del> **	番号	カルエ	L ##	+ ++												
具 14	的 施 策	2 7	部活動	允 美	<b>夷</b>												
₹.	<b>在</b>		令和 4 4				ŕ			<b>F</b> 度			令和	口 6	年度	( }	当初)
_	算額: 算額)	15,922 千円								9 千					1	5, 52	22 千円
	并似)	14,714						(14	1, 12	6千	- 円)						
		• □	中学校σ	部活動	動を	充	実さ	せ	るた	こめ	、生	徒(	の部	活真	動加	入を	促進す
		るとともに、中学校部活動に地域の方を外部指導員として派遣															
			し、部活動の活性化を図る。														
趣旨	ョ・概要																の高い
			外部指導員を派遣し、技術面や戦術面の支援を行い、部活動の活性化及び強化を図るとともに、教員の異動によって部活動の継続														
		· ·								-		野川 (	- L	つ	(市)	伯 男	」 ひノ 祁丕 祁冗
	性が損なわれないよう調整に努める。 																
			Ur. 4-	-	- 次	. (1	시 剖	( د	計 位	1							
NO		事				取	組	状	況	及	び	具	体	成	果	等	評価
	ر مادا ۱۵۸ ا		概要	- 4p \n	_		داء				~ II-la	Let .	2- 11	,	1	400	
	中学校における生徒の部活動加入の保護						-								して		
	動加入の促進 各中学校において、生徒														学校 営し		
	日子校において、生徒 一人一人の特性を生かして				_	さた		0 '		т,	/フ 日り	10:	切て	圧	当 し		
	部活動に加入できるように						-	をi	角じ	て -	- つ	Ø.	ح ح	を	諦め	ず	
1		るとともに、一つのこと													と協	-	Α
	を諦めて	ずに継						ιì	遂げ	るこ	こと	0) =	喜び	を	体験	で	
	とや、1	仲間と	協力し	て成し			5 よ	う	な音	7 活	動ì	軍 営	自に	努 と	かて	き	
			との喜びを体験で				た。										
	きるよう																
	<ul><li>(教育技事)</li><li>部活動外</li></ul>			派 邉	-	<u></u>	> Н	<b>学</b> ‡	か 1ァ	今 1	ên 5	年」	在 /:ナ	6	0 名	$\sigma$	
					<u></u>										部活		
2		学校に部活動外部指導派遣し、部活動の一層								化を				`	니 1니	2/3	A
		の活性化を図ります。					_	• •		•	. —	•	-				
	(教育	(教育指導課)															
	部活動				$\Box$										員を		
		全中学校の運動部部													じた		
		うち、1校につき1													部活	動	
3		に外部指導員を派遣					11日	をは	<b>払</b> る		= 7) <sup>3</sup>	(° 6	きた	0			Α
J	-	ン、技能面や戦術面の支援 を行い、部活動の強化を図															A
	ることを目的に実施しま																
	す。	_ ,, [		0													
	(教育打	<u> </u>	)														
4	全国・	関東大	会出場	時の支											東大		A
7	援					が 2	件	、東	日 7	本大	会:	1 件	、全	:国	大会	が	Λ

交通費・宿泊費等の補助を 行い、保護者の負担を軽減 します。

全国・関東大会出場時の 1 件の利用があり、特に宿泊を伴う ケースでは負担額も大きくなるた め、この取組みにより保護者の負担 軽減を図ることができている。

(教育指導課)

Α

### 総合評価

A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上

B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上

C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上

### 今後の方針

	拡 充	<b>《</b> 説 明 <b>》</b>
		No.1:各中学校において、生徒一人一人の特性を生かして
0	現 状 維 持	部活動に加入できるようにするとともに、一つのこ
	縮小・見直し	とを諦めずに継続して行うことや、仲間と協力して
		成し遂げることの喜びを体験できるようにする。
		No.2:引き続き全中学校へ、幅広く部活動の支援員を配置
	廃止・休止	し、部活動のさらなる活性化を図る。
		No.3:引き続き全中学校へ、部活動の活動内容に応じた技
		能面や戦術面の支援を行い、部活動の強化を図る。
		No.4:保護者の負担軽減を図ることを通じて、部活動のさ
		らなる活性化を図る。

### 特色ある学校づくりの推進に関する二次評価

- 特色ある学校づくりとは、継続的な実践を通して、その学校ならでは の教育活動の推進とそれに基づく実績が必要であろう。また、特色ある 学校づくりには、校長の経営ビジョンやリーダーシップのもと、全教職 員のフォロワーシップも重要である。
  - こうしたことから、本市が取り組んでいる「一校一研究の推進」は他地区にはみられない独特な事業であると考える。令和4年に教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正があり、教師の新たな学びが求められることから、今後の事業改善と更なる推進に期待したい。
- 小中一貫校については、通っているご家庭に話を伺うと「時々行事を一緒にやるけど、あくまで小学校と中学校。ただ隣接しているだけ」という意見もある。その場合中1ギャップへの影響はあまりないのではないかと思うが検証は期待したい。
- 部活については、近年の動向をもっと見て、ダンス等の新しい部を検 討しいく時期だと感じる。また、中学生であればサークルのようにして 主な活動は生徒に任せる方法もあるのではないか。
- 小中連携教育について、正直なところ保護者自身が連携を感じることができる場・機会がない。中学校生徒の運営補助者としての協力は連携ではあると思うが、「交流」の側面が強いのではないか。やはり、連携教育となると、学力面の小中間の連続性をイメージする。小中間の連携具合、例えば小中学校間で行っている連絡会の回数やその場で協議された内容の実行・結果が評価の対象となっても良いのかと感じる。
- 一校一研究の推進について、教員が発表を行う場や研究内容の共有がされる環境は、教員の育成や新たな知識を得る形としてかなり有効な機会だと感じる。定期的な取組みで定着されているのであれば、評価される部分かと感じる。一校一研究ということで、各校何が研究対象になっているのか、「教育むさしむらやま」等で広く紹介していただきたい。
- 部活動等の充実について、現状では部活動をどのように維持していくのかが重要で、内容の充実を図ることはなかなか難しいのではないかと感じた。顧問がいなければ部活動も保てないため、外部支援員の維持が重要だと考える。プロバスケットボールチームの支援は生徒にとっては嬉しい機会であるが、その連携も一過性で終わらずに継続してもらいたい。部活動の項目は、現状からして充実を図ることに手が回せるのかと考えると、背策として考え直す項目になるのではないかと感じる。

## 《生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進》

主	 管 課	サル	振興課課 生								
┢╧	<u>ь</u> м	番号	<b></b>	在 上 目 以							
具体	的施策										
=	<i>₽</i> ₽ ₽∓	令	和 4 年度	令和5年度	令和6年度(	当初)					
_	算 額 :算額)		3,828 千円	3,828 千円	3, 82	28 千円					
	异似/		(3,708 千円)	(3,518 千円)							
		「第	五次生涯学習	推進計画」を踏まえ、市	民の生涯にわた	こる学習					
		活動や社会参加活動を支援する。									
趣旨	ョ・概要	市民が培った知識や技術等を地域社会にいかすための場の検討									
				の発掘、指導者の育成を		s o la la					
			年教室を囲し 習する場を提	てリーダーシップ、グル # <del>+</del> ス	ープリークなど	:の大切					
		<b>日本于</b>		英 9 る。 次 (内 部) 評 価							
		 事業									
NO		事業根		取 組 状 況 及 び 具 	体成果等	評価					
	第五次	生涯学習	習推進計画の	社会教育関係団体補助	金						
	推進				2,829,764 円						
	-		団体が行う事	郷土芸能連絡協議会交付金							
1			を交付する	252,000円							
1				第54回市民文化祭(11月3日~   A   23日の土・日・祝日)を開催。参							
			の振興及び自	2 3 p の 上 * p * 税 p .   加者 約 6, 250 人	ア 在 用 惟。 参	,					
	主団体の			加祖 称 0,200 人							
	(文化打										
	指導者の	の育成と	人材の活用	第26回生涯学習フェ	スティバル						
			<b>—</b>	日時:令和6年3月3日(日)							
			E学習フェス ****	午前10時~午後3時							
2			催し、ボラン	場所:武蔵村山市役所市民駐車場 A 武蔵村山市民会館							
	アイノ う。	い 佰 用	も同時に行								
		長興課)		参加団体:22団体							
	青少年		・の育成	令和5年度実績							
	青少年	年教室を	と通じて、リ	<ul><li>「親子で学ぶネットト</li></ul>	・ラブル」						
	· ·		グループワ	全1回 2名							
				・「エッグマラカスづくり」							
3	- ',' - "	是供する	0	※参加者少なく中止     B       ・my おうち バッグづくり 数字」							
	(又化力	辰興課)		・my おうちバッグづくり 教室」 ※参加者少なく中止 ・「戦争について考えよう」							
				※参加者少なく中止							
総合評価											
	A		A: 一次(P	内部)評価におけるS及び		割以上					

		B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後	きの方針	
	拡 充	《説明》 生涯学習の推進においては、概ね取組の成果を上げる
0	現状維持	ことができた。今後も引き続き事業を継続し市民の生涯
	縮小・見直し	学習活動や社会参加活動を支援する。
	廃止・休止	

<u> </u>												
主	管 課		化振頻	課	生涯生	学習係						
┃ ┃	- 65 佐 笠	番号	- 4 海	<b>兴</b> 羽	<b>桂却</b> <i>a</i>	カ担件	1. 兴 羽 -	※ △ の ナ	· #			
共 14	的施策	4 2	土涯	子首	1月 牧 0	グ促供。	と子首	幾会の充	正 夫			
~			令和 4	年度			令和 5	年度	令	和 6	年度(	当 初)
_	算 額 :算額)			856 千		5,413 千円 4,870 千				0 千円		
	·异 俄 /		(3,	999 千	- 円)		(4, 1	72 千円)	)			
		市	政に対	する	理解	を深め	ること	を目的に	こ、市	の職」	員等がと	出向き行
	う出前講座の充実を					-						
455.10	- Ing						題など	、市民の	多様	な学	習ニース	ズに応え
趣目	ョ・概要		めの静				それに	松声の	マ. 幼	+. /二 :	5 > 1. a	つっちっ
							-	. 検索や E 涯学翌				公共施設
						を図る。		1. 任于日	伯勢	V) 又 :	[及 /X U ]	3 光 爬 叹
		1 4 / 14	. , , , ,	. , ,		欠(内部		<b>TH</b>				
		事	 業 名									
NO			<u>~ □</u> €概要			取組	状 況	及び	具 体	▲ 成	果等	評価
	出前講座	座の充	実			講座	数につ	ついては	、令	和 5	年度に	
	出前詞	講座の	講座数	汝を 7	0 講	目標数	とした	7 0 講	座に	達成〕	した。	
1	座とす	るこ	とを目	目標と	ヒす			相催回数				Α
	る。					令和 5	年度開	相催回数	2	0 回		
	(文化技	長 駔 課	1)									
	生涯学習			<u> </u>		令和 5	年度美	 €績				
			び高		を対	〇市民						
	象に、	生活上	この知	識や打	支能	•「災:	害・防	災・非常	常時に	役立	つア	
	等の学							食講座 」			8 人	
	己の充分							過ごす」	全	1 回	8 人	
	資する記	華座や	教室を	と行う	0		企画請	•	<i>a h</i> + 1	± <i>f</i>	<del>+ + 2</del> .	
	(文化打	三 銅 鈿	)					ア消と心 プロー		汞 : 4	干木か	
2	(又161)	以兴味	: /			シール	1 (0)	<i>)</i> L	_	1 回	9 人	А
						○シル	バー拳	女室			• , •	
						•「ス·	テップ	アップ請	構座:	スマ	<b>-</b> ⊦	
						フォン	講座	【中級】	全	2 回;	3 0 人	
						•「健 <sub>)</sub>	隶 講 座	~寝たき			-	
						$\sim$ ]		<b>—</b>			1 4 人	
						•   ス	マート	フォン		- "		
	生涯学	習情報	日提 供	シスコ	テム		: 施 設 予	・ 約シス			29人	
	の整備	וד הו א	~ 1/C  /\	/				動に関		•		
		グルー	-プや	団体に	こ対			は、更な				
3	して、学	習內	容、指	導者の	の派	ある。						В
	遣、活動							レス決			-	
	る情報				-			い方法				
	共に、	公共施	記 設 予	約シニ	ステ	たこと	で徐々	・にでは	ある	が増え	えてき	

ムの運用によ の支援及び施 性の向上を図 (文化振興課)	設利用の利便 や要望はほぼ無い状況である。
総合評価	
	A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上
A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が 5割以上
	C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後の方針	
拡 充	《説明》 今後も引き続き生涯学習情報の提供と学習機会の充実
〇現状維持	及び施設利用者の利便性向上に努める。
縮小・見直し	
廃止・休止	

主	管 課	文	化振興課	生涯等	学習係							
	,, ,,	番号	(1 ) - ) (	ਹਰ <i>U</i> . ⇒ਸ	H. 644-	- +/. /-						
具体	的 施 策	4 3			<ul><li>設備の整備</li><li></li></ul>							
로	<b>告</b> 好		令和4年			令和 5			令 和		度(	
_	予 算 額 342,024 千円 (決算額) (200,654 千円)				127, 0					125, 32	21 千円	
(299,654 千円)					(120, 1	14 干	円 )					
音楽・芸術と鑑賞 を芸術化会館の を表示した。 を表示し。 を表示し、 を表示した。 を表示した。 を表示し。 を表示し。 を表示し。 を表示し。 を表示し。					賞の学行氏中称指適な適施。(鮮図)を実施では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	幾な段 等書 涯理管を用な の館学者 理	設にる 生み習制運け向よ 涯びセ度営	市た学を施公し続	の備等 と館整、	化行供 のの備を	識。施 能能検の 設 分を討す	勝を 関 は は は は は は は は も に も に も に も に も に に も に も に も に も に も に も に も に も に も に も に に も に も に も に に も に に に ら に に に に に に に に に に に に に
			alle 🗁	<u>ー カ</u>	文 (内部	部)評(	価					
NO	事業名事業概要				取組	状 況	及	び具	体	成	長 等	評価
1	市民会館の整備市民会館における利用者の安全確保と利便性向上のため、適切な施設管理を行う。			旬上の	市のてのでは、	和 5 年	事を計 F度は	画的	に行	うこ 舞台	とと照明	A
2	(文化振興課) 学習等供用施設の整備 各地区学習等供用施設における利用者の安全確保と利便性向上のため、適切な施設管理を行う。 (文化振興課)			受にお 呆と利		地区学	之習 等			の 照	明 器	A
3	(仮称) 生涯学習センター整備の検討 生涯学習の推進、市民の利便性向上のため、中央図書館及び中央公民館の機能を併せ持つ複合施設として、(仮称) 生涯学習センターの整備を検討する。(文化振興課)				れ在央生共に基公らり公涯施お本	に館でという。	と意覧/青介習し能タ・和施、を一再 5	設中併の編年の典せ設推度	幾図寺置進こに作当	分館(句業該担及仮け本施	等び称た部の中)公会	С
4					市 5 定制める	理者制 効率化	計和 9 川度を	年度 活用	までき	引き 海	続き 軍営	A

総合	総合評価								
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上							
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が 5割以上							
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上							
今後	きの方針								
	拡 充	《説明》 → 今後も引き続き学習等供用施設の快適な利用に向けた							
0	現状維持	整備を行うとともに市民会館の適正な管理運営に努め							
	縮小・見直し	る。							
	廃止・休止								

1																
主	管 課	図	書 館													
	,, ,, ,,	番号		+ v= vv -	1											
具 体	的 施 策	4 4		官運営の	充実											
로	算 額	•	令和 4:			4	<u>令和</u>				,	令 和	] 6			当初)
_	· 异 · 做 · 算 額)			41 千円		3,295 千円							3, 17	75 千円		
	开识/		(10, 6)	16 千円)			(2	, 91	7 千	円)						
		رَ ا	武蔵村	山市第四	次子	供記	売書	活動	力推:	進計	上画	」に	基~	づき	、子	供たち
趣旨	ョ・概要			読書をし									メ、社	上会	全体	で子供
		の読	書活 動	を推進す	うるこ	とを	と目	標と	: し	てし	いる	o				
	一次(内部)評価															
NO		事 非	<del></del> 業名		т-	<b>4</b> P	415	, , ,	77	714	Р	14	<u>_</u>	_	<i>h</i> -	5a: /Tr
NO		事業	概要		拟	組	扒	兀	及	O	只	14	戍	未	寺	評価
	第四次	子供読	書活動	推進計		「武	蔵木	<del>ј</del> Ш	市第	5 四	次子	供	読書	<b>計活</b>	動	
	画の推り					進計										
				活動推		動の										
	進計画」					力、										
1	ちが自主的に読書に親しみ、読書習慣が身につくよ				、お								- V	別	A	
						書の	佐 刁	く等	(/) 取	人組	全 行	「つ	た。			
	う社会会動を推済															
	動を推りして計画			д ну С												
	(図書館		0 - 0													
	図書館の	り整備				(仮	称)	生	涯学	習	セン	/ タ	<u> </u>	整	備	
	「武庫	巌村 山	市第四	次生涯	に1	系る	基本	構	想の	策	定に	つ	いて	には	`	
	学習推過		-	• •		和 6										
	民の要望					号に										
2	館と中央					画のハ										_
	せ持つ(ターの					の公 と合										
	クーの 3					しって						- J	V · C	. છ	1円	
	ることが				H 3	) &				,,,,,	0					
	を行う。	•														
	近隣市			図書館	平力	戎 2	3 年	三度	昭	島	市・	瑞	穂町	「の	図	
	の相互和							:	書館	まと	の相	互	利用	開		
	1			より一		Ь			始。		<b>-</b> .	_	<b></b> -		,	
3	層推進		•		平月	戎 2	4 年							音館	ح	Α
	町の図書		相	用の充	777 1	<del>北</del> の	6 <sup>‡</sup>		の相					まし	$\sigma$	
	実に努る   (図書館	_			<del>'  '</del>	戎 2	υΉ		ゼ 相 互					i C	V)	
	学校図書		の連携		<u> </u>	学校	司 ‡							図	書	
				る学校		との							•			
4	司書連編					交換	-						-			A
	が出向る	き、研	修及び	情報交	限	り柔	軟な	2対	応を	こし	、学	校校	の利	川用	の	
	換などを	を行う	。また、	団体貸	利	更性	を高	あめ	る。							

	出、読書相談、 読書活動の推進 策を充実する。							
5	電子図書の導入 電子図書館を開 電子図書館を開 書籍の充実を図 化的教養の高 る。	導入する。 やま電子図書館」を開設 ・ 令和 5 年 7 月 市内小・中学校 の児童・生徒等のタブレット端末 S						
総合	総合評価							
	A	A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上						
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上						
今後	の方針							
0	拡 充	《説明》 各項目において、今後必要に応じ事業内容等の見直しを						
	現状維持	一 各項目において、今後必要に応じ事業内容等の見直しを 行い施策の充実に向けて検討を行う。						
	縮小・見直し							
	廃止・休止							

# 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進に関する二次評価

- まちづくりや地域づくりが真に求められている時代において、生涯 学習における環境整備はきわめて重要であり、魅力ある生涯学習施策 が求められるところである。本市においては、全教育予算に占める生涯 学習関連施策の割合が高いことから、地域の活性化やまちづくりに向 けた市政の意気込みが感じられるところであり、高く評価したいと考 えている。今後も生涯学習に向けた取組をさらに充実させ、市民の精神 的な豊かさを支える教育行政を推進していただきたい。
- 生涯学習について何が推進されたのか、より具体的な記載を求めたい。
- 現状、市内の小中学生へのデジタル図書の認知度はほぼ無いので、もっと周知にも尽力すべきである。
- 図書館運営の充実について市内の小中学校のタブレット端末からデジタル図書へアクセスできるというものは、現代のシステムに合ったもので良い環境配備だと思います。各学校でタブレット端末の管理方法が異なると思いますので、生徒がタブレット端末で借りた本を"いつ・どのような場面で読めるのか"が気になった(休み時間中に読めるのか、授業時間内しかタブレット端末が触れないのか。)。アクセスの機会が拡充されていくと、さらなる充実に繋がると感じた。

# 有識者の評価のまとめ

○ 今年度の武蔵村山市教育委員会教育委員会事務事業点検・評価は、昨年度の点検・評価とは異なり、外部評価者による二次評価項目の対象を大きく絞り、重点的な第三者評価を行った。昨年度における全事業を対象とした二次評価も重要であるが、評価項目を年度ごとに計画的に抽出し、重点的な評価を実施することは、事務事業の成果と課題をより具体的かつ分析的に解明していく上で有益な手法であると考えられる。

全体的には、限られた予算の中で、創意工夫のある施策立案と執行が行われており、事務局職員をはじめ学校及び教育委員会関連部署の職員の方々の努力の成果が伺われる。

武蔵村山市教育委員会事務局におかれては、一次評価における自己評価と外部委員による第三者評価から明らかとなった成果と課題を改めて見つめ直し、市民にとって最も有益な施策の立案と執行に取り組んでいただきたいと願っている。

○ 主管課の一次評価の記載内容について、「A」評価をつけるための書き 方と捉えられる部分があるため、改善が必要と考える。

# 事業所管課による一次評価事業

						i				
主	管 課		育指導課 指導	係						
   <sub>     </sub>	的旋竿	番号	  確かな学力の	<b>学</b>						
共 14	的 施 策	4   1								
로	<b>答</b> 宛	,	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度(					
_	算 額 :算額)	1,534 千円		2,916 千円		0 千円				
	、开切/		(1,529 千円)	(2,857 千円)						
				習状況調査」並びに東京 上を図るための調査」等		·				
		$\mathcal{O}^{\mathcal{F}}$	の学力の定着状況及び「学びに向かう力」等に関する意識を把握・							
		分析する。								
		・ 各学校が学力に関わる諸調査の結果及び授業評価に基づいて								
「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的改善を図ると										
拖	に、基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着を図るなど、確 趣旨・概要 な学力の定着を目指す。また、児童・生徒一人一人に確かな学									
<b>趣目・做妾</b>   な字刀の足者を目指す。また、児里・生徒一人一人に確かな字。   を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の										
				由な心を伸ばし、長所を						
生徒に向上心を高く持つ指導など、常に指導方法を工夫・改善										
	子供の特性や習熟の程度に応じた学習集団を編成するなど、批									
			制の工夫・改善							
				環として、小学校漢字検	定及び中学校英	語検定				
		を 3	実施する。							
				次        (						
NO			業名	→ 取 組 状 況 及 び 具	体 成 果 等	評価				
	学力調金		· 概 要 <sup>施</sup>	国、都、市調査を実施	施し その成					
			<u>~~</u> の学力向上を	果を検証するとともに						
	-		「児童・生徒の	定例会で報告を行った。						
			るための調査	引き続き各学力調査						
			「児童・生徒の	記童・生徒の ともに、その成果検証を各学校にお ための調査 ける授業改善の具体的手立てへとつ 全国学力・学 なげていく。また、市調査について A						
1	学力向.	上を図	るための調査							
'			「全国学力・学							
			国調査)」を実	は、国、都の調査と合い的・継続的な学力の向い						
			検証するとと	して、令和4年度は実						
	」もに、麻 ます。	(超の1	世握・分析をし	校第5学年及び中学校						
	。   (教育打	旨導 課	)	東・拡大した。						
			<u></u> 進プランの作	授業改善推進プラン	については児					
	成・活月	Ħ		童・生徒の日頃の学習	状況から見取					
			本市の学力調	り作成を行い、各学校						
			児童・生徒の	ジで公開した。個々の						
2			き、各学校に	善推進プランを作成することを通し A						
			改善推進プラ授業の質的向	て、児童・生徒の実態を踏まえた 日々の授業改善及び個に応じた指導						
			もに、児童・生	の充実が図られた。						

	指します。	通して把握した各学年の実態を踏ま					
	(教育指導課)	え、授業改善推進プランを作成・活					
		用することで、一人一人の児童・生					
		徒に応じた指導の充実を図ってい					
		< 。					
	小学校漢字検定	の実施 漢字検定事業は、平成17年度か					
	小学校4年生	E及び6年生 ら小学校第3学年及び第4学年の全					
	の児童に、学力	] 向上策の一 児童を対象とし、財団法人日本漢字					
	環として、市犯						
	定を受験させ						
	り、目標に向か						
	る態度を育むと						
	習習慣の定着を						
	   実施します。	ことを目的とし、実施してきたが、					
3	(教育指導課)	平成28年度からは本予算を縮小 A					
	(教育拍导味)	し、小学校第4学年全児童を対象と					
		して実施してきた。					
		平成30年度からは市独自の「武					
		蔵村山市漢字検定」を作成し、小学					
		校第4学年と第6学年を対象に、学					
		習の定着が十分見込める2月に実施					
		している。合格の児童には、市から					
		合格証を渡すことにしている。					
総合	計評 価						
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上					
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上					
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	今後の方針						
	拡充	《 説 明 ≫					
	1/A /L	— No.1:学力調査の実施学年を小学校第6学年及び中学校第					
0	現状維持	3 学年とする。					
	縮小・見直し	No.2:授業改善推進プランを作成・活用することで、一人 —— 一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。					
	  廃止・休止	Ro. 3. 「氏					
	75 71	発量に					
1		仮 5 天 旭 し しヾ、、。					

主	管 課	教育指導課 指導係								
	的 施 策	番号 読ま活動の堆	進と言語能力の育成							
<del>2</del> 74	、 即	5 机音伯勒砂锤	e C 言 if if if i/ り 月 iX							
_₹		令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度(当初)						
_	算 額 :算額)	14,359 千円	14,359 千円	15,006 千円						
	. 开 识 /	(14,104 千円)	(13,995 千円)							
			書館活用計画」を作成し、							
			書、ボランティア等が連							
		聞かせ」を実施するなど、児童・生徒の読書活動を一層推進する。 ・ 学校図書館と市立図書館の連携を強化するとともに、電子図書								
47 1-	- In-	の導入を検討し、児童・生徒に読書活動を通して考える力や豊か								
趣	ョ・概要	な感性、情緒などを身に付けさせ、人間力の基礎となる「言語力」								
		の育成を図る。また、学校図書館の利便性が高まるよう、環境整								
		備を検討する。	カに1タギの声にの学坊	コ ま た 町 里 1						
		・ 市内室小・甲字の おける読書活動を	交に1名ずつ専任の学校 推進する。	可音を配直し、子仪に						
			次(内部)評価							
			>/ (L3 Mb / B1 Mm							
NO			取組状況及び具	体 成 果 等 評価						
	読み聞え	<u>・サネ似安</u> かせの実践	小学校においては年	 間を通じて学						
		担任や上級生、ボラ	級担任や学校司書によ							
1		ア等により、各学校	み聞かせを行った。	A						
'		み聞かせ」を実施し、								
		の関心を高めます。								
	(教育技学校図書	看導課) 書館の利用促進	学校司聿浦終会を5	回 盟 催 〕						
		・生徒に親しまれる								
		調べ学習に役立つ図	基づいた学習支援及び							
2		を充実させるととも	について指導主事より	)助言を行っ A						
_		校図書館の利用促進	た。							
	を図る i   います。	ための利用指導を行								
	, ,	省 導 課 )								
		書の配置と活用の推	市内全小・中学校に	1名ずつ専任						
	進		の学校司書の配置を行	, , , , , , ,						
		全小・中学校に1名								
		任の学校司書を配校における読書活動	書館の運営ができている	ବ .						
3		以における		A						
		や情緒を身に付けさ								
	せると	ともに、言語力の育								
	成を図り									
	(教育	指導課)								

総合	総合評価						
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上					
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上					
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	今後の方針						
	拡 充	《説明》 Ⅵ 1. 労勿担任のし勿せ、ボニンニュマ然により、タヴ林					
0	現状維持	── No.1:学級担任や上級生、ボランティア等により、各学校 で「読み聞かせ」を実施し、読書への関心を高める。					
	縮小・見直し	No.2:児童・生徒に親しまれる図書や調べ学習に役立つ図書資料を充実させるとともに、学校図書館の利用促					
	廃止・休止	進を図るための利用指導を行う。 No.3:学校図書館の円滑な運営を行い、児童・生徒の読書活動の推進を図る。					

<del></del>									
主	管 課		指導課 指導	係					
   具 休	的施策	番号	体力向上策の	推進					
) \ I'T	20 NO X	6							
孓	算額	令	和 4 年度			] 6 年度			
	,		0 千円 (0 千円)			) 千円 ) 千円)			0 千円
	(0   11)				<u> </u>				
				一人一人の体力の向上及び健康の保持増進を図るた					
			•	校・家庭及び地域が連携した体力向上策を推進する。 都教育委員会と連携し、体力テストを実施し、「体力向上					
趣旨	ョ・概要		か 都 教 育 安 貞 計 画 」 を 作 成						
	- ,,,,,,,,		校の「体力向						
			増進を図るた		ずの時間	内で運	動量を	増やすな	ど、指導
		法の	工夫・改善を	·図る。					
			_	次(内部	(3) 評価				
NO		事業		┃ 取 組	状 況	及び	具 体	成果等	   評価
	± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±	事業概		∧ <del>\</del>	- 24 Hn -	+ ) = /+	<u></u>	1 2 1 1	
	果只都が施・分析		フテストの実					トを実施するとと	
	東京都教育委員会と連			_				善推進プ	
			、を実施する					次年度の	
1			童・生徒の体			上の取	組に反	映するこ	A
			量し、実態に	ととし	た。				11
			上全体計画」 : もに、体育						
			立てます。						
		指導課)	; 3, , ;						
			けた指導法の					体力向上	
	工夫・引		, , , , , , , , ,	_				及び健康	
			J 向 上 全 体 計 本 力 の 向 上 及		増進に使生活			進した。 動に親し	
2			4月の同上及 曽進を図るた					動に税じ体育及び	
			引内で運動量		育の授業				
	を増やる	すなど、	指導法の工						
	夫・改善を図ります。								
		旨導課)							
総合	総合評価								
			A: 一次(	内部)評	価におり	ナるSB	及びAの	の割合が 5	割以上
	A		B: 一次(	内部)評	価におり	†るΒσ	り割合な	が5割以上	
			C: 一次(						
	<b>↑</b> ★ ▲		3. %(	I JHI / BT	IM 1~ 05 1	, , , , ,	- H1 H V	, , , , , ,	-
一 分 俊	: の方針 		// =¼ HII //						
	拡 充		≪説明≫						

0	現状維持	No.1:東京都教育委員会と連携した体力テストを実施し、
	縮小・見直し	市全体及び各学校の体力の変化を経年で分析し、それぞれの取組の成果と課題を検証するとともに、今
		後の体力向上に向けた取組に資する分析を行ってい く。
	廃止・休止	No.2:各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、 体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図 るとともに、保護者への啓発を継続していく。

主	管 課	教育	指導課 指導	係						
具体	的施策	番号 7	食育の充実							
~	/r ht	令	和 4 年度	ŕ	3和 5 4	年度	2	令和 6 4	年度(	当初)
_	算額:算額)		0 千円 (0 千円)		(	0 千円	)			0 千円
趣旨	・ 「健やかプラン(第三次健康増進計画・第三次食育推進計画・第二次母子保健計画)」を踏まえ、学校、家庭及び地域等と連携し、食育を推進する。 ・ 各学校では、「食に関する指導全体計画」に基づき、食育リーダー及び食育推進チームを中心とした指導体制を一層充実するとともに、食品ロスの削減に向けた取組や、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促進する。						等と連携 食育リー で実する			
			<u> </u>	欠 (内部	)評価	<u> </u>				
NO		事 業 事 業 根		取組	状 況	及び	具	体 成	果等	評価
1	「健やかプラン」の推進 健やかプラン(第三次健 康増進計画・第三次食育推 進計画・第二次母子保健計 画)を踏まえ、各学校で食育 リーダーを選任し、食に関		生た人本で指内指生と自し全導	活人食らた校を望慣健に作	るまを康関成こし身管すし、	を食付が全	活の食事では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	見では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦	A	
総合	評価									
	A: 一次 ( pl B: 一次 ( pl C: 一次 ( pl			価にお	けるB	の割っ	合が 5 🥫	割以上	割以上	
今後	の方針									
0	拡充 現状維持 縮小・原 廃止・体	直し	<ul><li>≪説明≫</li><li>食に関する</li><li>行うほか、</li></ul>							最発信を

i e		1							
主	管 課	教育	指導課 指導	係					
│ □ /₄	的 施 策	番号	2、1、1)14・11・11・11・11・11・11・11・11・11・11・11・11・1	ま 笠 理 の 玄 宝					
<del>八</del> 14	的 心 來	心と身体の健康管理の充実							
7	<i>t</i> ± ±=	令	和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度(	当 初)			
-	算 額 :算額)		0 千円	0千円		0 千円			
	<b>开</b> 切/		(0 千円)	(0 千円)					
		・ 学校生活に必要な健康の保持増進を目的として、学校保健安全							
		法に基づく定期健康診断や健康相談を実施するとともに、保健室 の利用環境の向上などにより、児童・生徒の健康管理の充実を図							
		の利る。	用塚境の同上	などにより、児童・生徒	の健康管理の五	送美を図			
		_	・ 各学校において、病気の予防やけがの応急手当などについて、						
批	2.栅番	正しい知識を身に付けられるように保健指導の充実を図る。							
松田	ョ・概要	· 児	・ 児童・生徒の悩みや課題にきめ細かく対応していくため、スク						
				による全員面接を実施し					
				することにより、悩みや 理の充実を図る。	不安について早	男りに対			
				生の元天で囚る。 こおける歯の健康づくり	推進プラン」を	推進し、			
	学齢期の歯と口の健康づくりに努める。								
			— <u>&gt;</u>	欠 (内部)評価					
NO	事業名			取組状況及び具	<b>从 战 里 笙</b>	評価			
NO		事業概	我 要	双恒1人儿及0一共	一件 以 未 <del>寸</del>	ат іш			
	保健指導			感染症や虫歯の予防					
			ヽて、保健指   病気の予防	校掲示物の掲示や便りや保健体育科保健分野					
1		-	当などにつ	て、児童・生徒が正しい		Α			
			一識を身に付	け、実践できるよう保					
			します。	た。					
		指導課) 上等理(0	d	各学校にスクールカウンセラーを					
		ま管理の	<u> 允 美</u> ' ー ル カ ウ ン	各学校にスクールカ 1名配置(第五中学校の	, ,				
			ルスタン	相談体制を整備すると					
			さもに、小学	5年生及び中学1年生	を対象として				
			全1年生を対	スクールカウンセラー	による全員面				
2	l -		ールカウンセ	接を実施した。		Α			
		-	員面接を実施 育相談を充実						
	させまっ								
	(教育	旨導課)							
総合	·評価								
			A: 一次(内	内部)評価におけるS及で	ゾ A の割合が 5 ξ	割以上			
	A			内部)評価におけるBの割					
			C : 一次(Þ	内部)評価におけるCの割	割合が5割以上				

今後	今後の方針		
	拡 充	《説明》 No.1:病気の予防やけがの応急手当などについて、児童・	
0	現状維持	生徒が正しい知識を身に付けられるように保健指	
	縮小・見直し	導の充実を図る。 No.2:引き続き、各学校にスクールカウンセラーを配置	
	廃止・休止	し、相談体制を整備する等、教育相談の充実を図る。	

<u> </u>		1															
主	管 課	教	育指導	算課	指導	係											
┃ ┃	的旋竿	番号	<u>+</u>	. #h ≠	育の充	<del>=</del>											
共 14	的施策	9	女生	. 秋 F	すり元。	天											
~	<b>空</b>		令和 4	4 年 [	度			令 和	5 4	年 度			令和	□ 6	年月	き(	当初)
_	算 額 :算額)	0千円					,	0 7							0 千円		
	.并识/			(0)	千円)				(	0 7	-円)						
		•	新型二	1 11 .	ナウイ	ルン	ス感	染症	Eな	どの	り感	染力	定の	学材	交に	おじ	ける感染
																	軍営を継
						ある	ったと	め、	学校	こに	おけ	る	感 染	症	対策	なる	どの衛生
趣旨	ョ・概要		理に努		-	ムで	白し	\ D	色ま	一二	h Z	<b>}</b>	ふル	- <del>-</del>	スち	· 14	欠抗の
			・ 児童・生徒が自分で自分の身を守れるようにするため、各校の 安全指導計画や自然災害を含めた避難訓練実施計画等に基づき、														
																	重安全の
					ハて、												
						次(	(内部	邪)	評値	<b>5</b>							
NO		事	 業 名			Ho	40	41	20	π.	71		/+		<b>#</b>	<u>**</u>	=a. /=c
NO		事業	概要			HX	組	1人	扤	X	O,	共	14	戍	未	चं	評価
	学校にこ	おける	衛生	管理	! の充		新型	コ	ロナ	・ウ・	イル	ス	感 染	症	の感	染	
	実					4	法上		-								
	·	生活に					とに										
	察や衛生児童・生						生活いて										
1	生活を記						戦の						1. 15.	, 00	ш. С	ν.	A
	土品と、					7414	HIJA - >	ш 2	~ _	1.3	- / -	0					
	知識の																
	施しまっ	す。															
	(教育																
	学校安全		i の 作	成と	安全		各学										
	指導のラ	允美 交にお	.), ~	, +,	· / +L	4	成す 全指										
	子 4 導計画					_	± 1日 より										
	に、月						3 領										
0	導日等						童•								-	-	Δ.
2	定によ	り生活	安全	· 災	害安	る	よう	指	算し	た。							A
	全・交																
	いて計画																
	生徒が				で守												
	れるよう (教育																
	避難訓絲					:	各学	: 校	こお	· V V :	て、	様	々な	. 想	定に	. 基	
		交にお		、様	マな	-	いた				-						
3	想定に						童 •									-	Α.
ن ا	毎月1回	回実施	し、児	童・	生徒	確	実に	学	べる	ょ	うに	す	ると	کے	もに	- <b>\</b>	A
	が避難						分や				全を	守	ろう	と	する	態	
	実に学っ	べるよ	うに	する	とと	度	を育	成	した	0							

もに、自分や他者の安全を 守ろうとする態度を育みま す。 (教育指導課) 総合評価 A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 Α B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上 C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上 今後の方針 ≪説明≫ 拡 充 No.1:児童・生徒が健康で安全な生活を送れるようにする 0 現状維持 ため正しい知識を身に付けられるようにする。 No. 2: 各学校において、安全指導計画を作成するとともに、 縮小・見直し 月1回実施する安全指導日等を通して、様々な想に より生活安全・災害安全・交通安全の3領域につい て計画的に指導し、児童・生徒が自分の身を自分で 守れるようにする。 廃止・休止 No.3:各学校において、様々な想定に基づいた避難訓練を 毎月1回実施し、児童・生徒が避難経路や避難方法 を確実に学べるようにするとともに、自分や他者の

安全を守ろうとする態度を育む。

<b>+</b>	<i>b</i> b =m	数 <b>本 长</b> 送 细 *	#G		<u> </u>		
主	管 課	教育指導課 指導	术				
具体	的施策	番号 10 GIGAスク	ール構想の推進				
_		令和 4 年度	令和5年度	令和6年度(	当初)		
_	算額	0 千円	0 千円		0 千円		
(決	:算額)	(0 千円)	(0 千円)				
趣旨	≦・概要	多・努 と	1 台端末や高速大容量の通信ネットで高速大容量の通信を表現の通信を表現した。 まな子供に育成できる環境整備と、、活動を生物のできる。 活用に当たっては、日常のでを活力を生活がある。 活用に当たって対するでが教育したがある。 活用によっなが、あるるでは、あるなど、カーにが教育を活力に変したが、あるるでは、ないでである。 これができるなど、カーのででは、ないまででであるなど、カースを担けないででである。 ないて、し上手にといるであることを表現して極めないまでは、ないまでは、ないよう、は、ないよう、は、ないよう、をはいいでは、ないよう、をはいいでは、ないよう、をはいいでは、ないまでは、ないよう、をはいいでは、ないまでは、ないよう、をはいいでは、ないまでは、ないまでは、ないまでは、ないまでは、ないまでは、ないまでは、ない、ないには、ない、はいいでは、はいいでは、ないないは、はいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいではいいで				
		情報教育の充実を、	図る。 欠(内部)評価				
		事業名					
NO		事業概要	取組状況及び具	体 成 果 等	評価		
1	の一会等児本と集身にを童的も・に	学校コンピュータ等 の推進 に進展する情報化社 いて、コンピュータ	各校において、一人 業における様々な場面 持ち帰っての課題への じて、児童・生徒の情報 成してきた。	での活用や、 取り組みを通	A		
2	一人 トの活 グ教材: 様々な!	,	各小学校において作 ラミング教育年間指導 き、各教科において一 活用する等して、物事 論理的に考える力の育	尊計画に基づ 人1台端末を を順序立てて	A		

	す。	
	(教育指導課)	
	情報モラル及び	
	シー教育の充実	
	コンピュータ	
利用した学習を		
3	童・生徒の情報	i A
	育成するととも	
	ラル及び情報リ	
	ついての指導	を推進しま
	す。	
	(教育指導課)	
総合	·評価	
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後	の方針	
	拡 充	≪ 説 明 ≫
	TO 15 44 14	── No.1:引き続き、一人1台端末を利用した学習を通じ、児
0	現状維持	童・生徒に情報活用の基本的ルールを習得させると
	縮小・見直し	ともに、主体的に情報を収集・選択し、活用する能
		一 力を身に付けさせる。
		No.2:一人1台端末によるソフトの活用や、プログラミング###ないストルをは、様々な#和においてプロ
廃止・休止		グ教材を用いるとともに、様々な教科においてプログラミング的思考を育む。
		No.3:引き続き、児童・生徒の情報活用能力を育成すると
		ともに、情報モラル及び情報リテラシーについて、
		SNS東京ノート等を活用し情報モラルを含む情報
		活用能力の育成を図る。
		11 /14 /12 / 2 / 11 //A C M C 0

主	 管 課		 採		
	 : 的 施 策	番号 国際理解教育			
M		11 国际互牌教育》			
로	算 額	令和4年度	令和5年度	令和6年度(	
	· 异 · 做 ·	41,279 千円	41,323 千円	43, 49	99 千円
	<del>, ,, ,,</del>	(37,207 千円)	(36,562 千円)		
			とについて理解を深め、		
			する態度を育成するため		
			手)などの活用について		=
			ミュニケーションにおけ		
			聞くこと、話すことの言		
‡170 <b>⊑</b>	ョ・概要		図る素地となる資質・能	刀を育成する外	ト 国
<u>快</u>	目"恢安	動の充実を図る。	は、学習指導要領の趣旨	こた欧ェラ 「卍	- 藤 村 山
			は、于自旧寺安崎の歴』 動モデルカリキュラム」		
			援員などを活用し、コミ		
		素地を養う指導の			1,2 > 0
		・ 帰国子女や外国第	籍の児童については、日	本社会の生活に	こ速やか
		に適応できるよう、	、日本語指導及び生活指	<b>貨導の充実を図</b>	る。
		— ž	欠(内部)評価		
NO		事業名	取 組 状 況 及 び 具	休成里等	評価
		事業概要			и і іш
		(外国語指導助手)の	ALTは、各中学校		
	派遣・西	·	計5名を配置している。		
		語(英語)教育及び外 動(英語活動)の充実	中学校においては、		
		とともに、国際理解	を通してコミュニケー		
		一層推進するため、	向上を図っている。	• a • na / s • / s	
1		指導等を行う外国青	小学校においては、	週 1 ~ 2 日の	Α
		事業(JETプログ	派遣の中で、主に外国語	吾活動の助手、	
	ラム)」	により、各小・中学	さらには国際理解教育	の促進に寄与	
	校にA	L T (外国語指導助	している。		
		派遣・配置します。			
		指導課) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		<b>6</b> 1 3/11/1 3 31	
		英語活動支援員の配	英語活動支援員は、	谷小字校に計	
	置小学士	交における外国語活	9 名を配置している。 児童が積極的にコミ	ーケーシュ	
		ダにねりる外国語品   F活動)を通して、コ	た 単 が 傾 極 的 に コ ミ ン を 図 ろ う と す る 態 度		
		ケーションへの興	し、英語の音声や基本		
2		を高め、積極的にコー	れ親しませながら、コ		Α
		ケーションを図ろう	ョン能力の素地を養っ		- <del>-</del>
		態度を育成するた			
	め、各人	小学校に英語活動支			
	援員を酉	記置します。			
	(教育技	指導課)			

3	帰国子女等指導のおり、おりの一番を持ち、これのの女をは、からの女をは、からの女をでは、からの女をでは、ないの女をでは、ないの女をでは、ないの女をでは、ないの女をでは、ないの女をでは、ないの女をは、ないのないのないのない。これは、ないのないのないないのないのないない。これは、ないのないないのないないのないないのないない。これは、ないのないないのないないのないないないないないないないないないないないないない	・国籍の児童 いる日本語学級に、帰国子女等指導 に適応できる 助手を配置し、担任の助手として、帰 は校村山学園 国子女等に日本語を習得させるため 語学級」に、 の指導・助言を行うとともに、日本の 正しい生活習慣を身に付けさせるた
	(教育指導課)	
総合	·評価	
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後	の方針	
	拡 充	《説明》 —— No.1:引き続き、ALTの派遣・配置を実施し、全小・中
0	現状維持	
	縮小・見直し	かな外国語指導を通して、学習意欲の向上や学力の 一 向上を図るためのティーム・ティーチング等による
	廃止・休止	指導を充実させていく。 No. 2: 令和 2 年度から、小学校外国語科及び外国語活動の全面実施を開始した。全小学校において、児童への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためにティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。 No. 3: 引き続き、帰国子女等指導助手の配置を実施し、帰国子女等への個に応じたきめ細やかな日本語指導等を通して、社会生活に速やかに適応するための指導

を充実させていく。

主	管 課	教育指導課 指導	係		
	- 65 +5 55	番号	女 ル 教 去 の 太 宇		
共 14 	的施策	12   日本の伝統・	文化教育の充実		
_	** **	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度(	当 初)
	算額	0 千円	0 千円		0 千円
(決	:算額)	(0 千円)	(0 千円)		
		・ 国際社会で活躍	 する日本人の育成を図る	_ るため、児童・生	き徒の発
		達の段階を踏まえ	、各教科等を通じて、F	本の伝統や文化	乙、東京
			風土について学ぶ機会の		
			愛し、伝統や文化を継承		
趣旨	ョ・概要		尊重し、国際社会の平和	と発展に寄与す	る態度
		を育む教育を推進	する。 、日本の伝統や文化及び	がまる、乗中では	1+150
			、日本の伝統、文化及り 実を図り、伝統や文化を		
			材化した授業づくりを打		
			統や文化を継承しよう。		
		<del>-</del> .	次 (内部) 評価		
NO		事業名	取組状況及び具	休 成 里 笙	評価
		事 業 概 要	4x /m // // // // //	F M M T	рт іш
		等における日本の伝	社会科等を中心に教		
		と教育の推進 は大法・英芸なる法	通じて、我が国の歴史		
		基本法、学校教育法、	とともに、特別の教科		
		導要領等の趣旨を踏 ・教科等において、日	動等の学習を通じて、  ようとする気持ちを醸		
1		統・文化教育を推進		<i>px C C C c</i> .	Α
		・生徒が我が国の歴			
	史や文化	化を継承していこう			
	とする	気持ちをもてるよう			
	にしまっ	, •			
		指導課)	N	4A - 4T - N - 10	
		動を通した日本の伝 比教育の推進	餅つき、菊づくり、 筝(そう)演奏などの		
		<u>し教育の推進</u> き、相撲、菊づくり、			
		づくり、筝(そう)演	史と風土について学ぶ	•	
		の体験活動を通し、	図り、伝統や文化を継		
2	- '	伝統や文化及び地域	育んできた。		A
	の歴史	と風土について学ぶ			
	機会の	充実を図り、伝統や			
	1	継承する態度を育む			
		推進します。 七道 調 )			
		指導課) の連携による伝統・	小学校において村山	大良納作りは	
	•	の連携による伝統・ 育の推進	小子校において村正   験や茶摘み体験を実施		
3		<u> </u>	一の特色を教材化した授		A
	1	山大島紬やお茶、蚕、	進し、伝統や文化を継		

うどんなど、郷土の特色を 教材化した授業づくりを推 進し、郷土武蔵村山市を愛 する心や、伝統や文化を継 承しようとする態度を育み ます。

る態度を育んできた。

(教育指導課)

#### 総合評価

Α

A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上

B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上

C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上

#### 今後の方針

	拡 充
0	現状維持
	縮小・見直し

廃止・休止

### ≪説明≫

No.1:各教科等において、日本の伝統・文化教育を推進し、 児童・生徒が我が国の歴史や文化を継承していこう とする気持ちを持てるようにする。

No.2:餅つき、絵手紙づくり、筝 (そう) 演奏などの体験 活動を通し、日本の伝統や文化及び地域の歴史と風 土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を継

承する態度を育む教育を推進する。

No.3:郷土の特色を教材化した授業づくりを推進し、郷土 武蔵村山市を愛する心や、伝統や文化を継承しよう とする態度を育む。

#### - 61 -

<ul><li>1) 円</li><li>参的域推 つ 世</li><li>が 代</li></ul>
子 を的域推 つ 考能や進 い
子 を的域推 つ 考能や進 い
子 を的域推 つ 考能や進 い
を的域推 つ
的域推つい
的域推つい
域を推進つい
推進つい
つい
世代
∟1√
につ
った
れた
生徒
とが
肾価
A
A
4

教育活動に地域の人材を活用し、地域に根差した教育や、世代間交流を促進し、児童・生徒が自らの生き方を考えられる機会を確保します。

全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。令和5年度は、市内全小・中学校に延べ2,614日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着が図られた。

Α

### (教育指導課)

Α

#### 総合評価

A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上

B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上

C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上

## 今後の方針

	   拡 充	《 説 明 》
		No.1:各学校において「キャリア教育全体計画」に基づき、
0	現状維持	計画的にキャリア教育を推進し、児童・生徒が将来
	縮小・見直し	への夢をもてるようにするとともに、望ましい勤労
	75 2 3	観を育む。
	廃止・休止	No.2:市内全中学校において、2年生による職場体験活動
		を行い、働くことの意義や勤労観・職業観を育むと
		ともに、主体的に進路を選択できる能力や態度を育
		成する。
		No.3:地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実さ
		せ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定
		着及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力の
		育成を図る。

-													
主	管 課	教育指導課 指	自導 係										
具体	的施策	番号「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進											
~		令和 4 年度		令和 5 年度 令和 6 年度(当									
	算額:算額)	0 千 F			0千円		0 千	- 円					
	· <del>开</del> 识/	(0千月	り	(	(0 千円)								
趣旨	€・概要	・ 各学校が展開いて、5 つの 一次 一次 一次 一次 と関連 での 取組を始め 実態 生徒の 実態 は 「学	質(「コーナー・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン	ボランティ 人としての E 発展させて の中から、 、学校の特色	アマイン 自覚と誇 きた活動 学校経営 しとして、	ド」、「障害 り」、「豊かさ カ又はこれる 方針、教育 これからもる	者理解」、 な国際感 を契機に 目標、児 継続させ	「ス 覚」) 新た 童・					
	一次(内部)評価												
NO		事業名	市	双組 状況	75 7 K	目 休 成 耳	<b>里等</b>	通価					
110		事業概要	4)	メ 小丘 イバ ル	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<del></del>	K 77 III	Щ					
1	の構築にオックを表された。	· -	つ育 イ際 れ 庭	オでア、感ま・地といったでで、感じない。ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	育成害者に質をおう。	てきたボラ 理解、豊か 或するため ットワーク	ンテ な国 、こ や家	A					
総合	評価												
		A : 一次	(内部	『)評価にお	けるS及	びAの割合	が5割以	上					
	А	B: 一次	(内部	『)評価にお	けるΒの	割合が5割	以上						
		C : 一次	(内部	『)評価にお	けるCの	割合が5割	以上						
今後	の方針	<b>-</b>											
	拡 充	≪説明				tur -l-	/= ·	, , , -					
0	現状維持	_	-	ク・パラリ からも継続	-		_						
	縮小・見	1/ ザミ/		して展開す		<del>-</del>							
	廃止・体	大正											

1												
主	管 課	教育	指導課 指導	孫								
具体	的施策	番号   コミュニティ・スクールの充実   18   18   18   18   18   18   18   1										
7	<i>t</i> /r +1∓	令	和 4 年度	令和 5 年度 令和 6 年度(当初)								
_	算額		0 千円	0千円 0千円								
	:算額)		(0 千円)	(0 千円)								
趣旨	旨・概要	と責 校 し 一 層 ・ ・ 学 れ	壬をもって学 営協議会制度 共に児童・生 推進する。 交評議員及び	民などが学校運営協議会を通じて、一定の権限 校運営に参画するコミュニティ・スクール(学 )等を充実させ、学校・家庭及び地域等が連携 生徒を育てるという視点に立った学校づくりを 学校関係者評価委員会は、学校運営協議会がそ 組織として運営していく。								
			<b>—</b> :	次(内部)評価								
NO		事業	 名	取 44 22 74 75 目 14 15 日 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15								
NO		事業概	要	─ 取 組 状 況 及 び 具 体 成 果 等  評価   								
1	充実 こと校を携 と校を携	コのをこ 見まった これ とこれ といまれ といまれ といまれ といまれ といまれ といまれ といまれ といま	スクールの クールの クーク と 校 が 成 と 学 で で で で が 成 す 。	定期的に開催される学校運営協議会において、地域と学校との積極的な情報交換が行われている。学校運営協議会主催の行事等も発案・企画されるなど、地域とともに教育活動が展開されている。また、学校評価に委員の方の意見を反映させることで、次年度への取組に向けて改善を図ることができている。								
総合	評価											
			A: 一次(F	内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上								
	А		B: 一次(F	内部)評価におけるBの割合が5割以上								
			C: 一次 (F	内部)評価におけるCの割合が5割以上								
今後	今後の方針											
	拡 充		≪説明≫									
0	現状維持	<del></del>		き、コミュニティ・スクールを実施し、地域に開 交運営を目指す。また、学校運営協議会の発案に								
	縮小・見	直し		とな教育施策の推進も図る。								
	廃止・は	ķ 正										

主	管 課	教	育指導	課	指導	係											
	· ሰ/- ተ/- //-	番号		V/ HP	<i>→</i>	<del></del>								_			
呉 体 	的 施 策	19 学校公開の実施															
	算額		令和 4		-		4	介和		₣度			令 利	1 6	年度	( }	当初)
	算 額 :算額)		,		千円、					0 千							0 千円
	、开饭/		(	0 =	千円)			(		0 千	·円)						
		•	保護者	や地	辺域と	とも	に、	よ	りょ	きい	学校	さづ	< 1	を	推進	す	るため、
							ける	学	校び	〉開	を実	極	l,	児:	童・2	生徒	きの学習
		-	況など			-						· -			<u> </u>		38 II 5 :
<b>↓</b> 元 ►	5 100 <del>as</del>																学校経
趣目	ョ・概要			'教育	`沽動	など	を付	卡護	者人	々び	地垣	火に	槓槓	区的	に公	開	・公表す
		。 ・		学坛	17 +3 1	ナス	治 活	彩	の吐	e [II] .	の去	生	た回	ス		t. 1:	二、道徳
																	- 、 坦 偲 を及 び 地
			来では 社会が										•	外	<i>火</i> 亡 、	<del>丁</del> 12	、 /X ∪· IE
				, L 1/3			内部					- 13	<u> </u>				
		車	 業名		— — / — —	<b>^</b> (	기 히	<i>)</i>	o+ 10	Ц							
NO			<u>未口</u> 業概要			取	組	状	況	及	び	具	体	成	果	等	評価
	学校公界					4	<b>字</b> 学	校(	り学	校系	圣 堂	方金	分代	教	育活	動	
			也域と	<u>ل</u> لـ لــــــــــــــــــــــــــــــــ	に										域等		
	より良い														校で		
	するため	•				施	した	0									
1	で学校																Δ
'	また、イ	各学校	交の学	校経	営方												Α
	針や教育		-		–												
	広く保証	~	_ / ·	等に	発信												
		していきます。 (************************************															
	(教育)				\ BB		ビュ	٠ ١	= :		<u>L</u> .		سل <u>ح</u>	1	7 0	極	
	保護者														ての: 各 校		
	る字にて、定期		実態に保護者		. –									•	谷 仪 実 施		
	の授業に	-			~ .	わ た。		<u></u>	/\ L		1× ラ	75 A	, <sub>[71]</sub>	خ ت	∕∵ //世	<i>-</i>	
2					-	, _ 0											A
_	•	ゲストティーチャーを ての授業を土曜日に実															
	施するフ																
	します。																
	(教育					_	_				_						_
	道徳科』				区公										区公		
		構座の充実【再掲】													域に		
3	1		交におり	-	, _										いた		
	科の充乳				•		-						-		た保まな		A
	道徳科の							父	えた	一息	兄	文 換	会会	で 🤄	実 施	し	
	地域にり、家庭					た。											
	り、豕姓が連携																
	// <i>生顶</i>	$\mathcal{L}$	DY 1	·	쇼. \/ .												

な心を育めるようにしま す。 (教育指導課) 総合評価 A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上 Α C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上 今後の方針 ≪説明≫ 拡 充 No.1:保護者や地域とともに、より良い学校づくりを推進 0 現状維持 するため、市内全小・中学校で学校公開を実施する。 また、各学校の学校経営方針や教育活動などの情報 縮小・見直し を広く保護者・地域等に発信する。 No.2:各学校の実態に合わせて、定期的に保護者・地域へ の授業公開を行う。また、ゲストティーチャーを招 いての授業を土曜日に実施するなど、工夫して実施 する。 廃止・休止 No.3:小・中学校における道徳科の充実を図るとともに、 道徳科の授業を保護者及び地域に公開することによ り、家庭、学校及び地域社会が連携して子供たちの

豊かな心を育めるようにする。

-														
主	管 課	教育	教育総務課 教育政策係											
│ │ <sub>□ /</sub> ↓	的旋竿	番号	ナ却 の 去 宝											
共 14	的施策	2 0	広報の充実											
7	<i>t</i> ± ±=	令	和 4 年度		2	令和!	5年月	叓		令 和	<b>1</b> 6	年度	( ≧	当初)
_	算 額 :算額)		0 千円					千円						0 千円
(7	异 렍 /	(	0 千円	])		(	0	千円)	)					
		· 学	校行事など	のタ	イムリ	1 - t	: 話是	夏をじ	はじ	め、	特色	色ある	5 様	々な学
			情報を、保						みり	やす	- <	発信	する	るため、
趣旨	ョ・概要		ホームペー				_		_	1.1.	let .			>→ > I.
			校だよりや		配信)	х — л	レに。	より、	各	校の	教	育情	報る	と迅速・
		的惟	に発信する	0										
				一次	(内部	ß) 評	「価							
NO		事業	名	н	1 組	4 <del>1.</del> 3	_ 7	. 7ľ	В	/+	<del>cl:</del>	<b>H</b>	*	=17 /34
NO		事業概		又 和且	1/ /	兀り	ζ ()	共	144	戍	*	र्ग	評価	
	学校ホー	ームペー	ジの充実		学校									
	学校彳	行事なと	のタイム	ソ	旧ツ			, ,						
	ーな話	ーな話題をはじめ、特色あ						行わ					5	
			情報を、	/ L	常に								Ħ	
1			マに分か	<sup>′′</sup>   <sub>¬</sub>	: 、保 <sup>-</sup> るタ									Α
			ため、学		がで			'み 旧	+14 ~	L 76	10 7	<i>∂</i> ⊂	-	
	    よす。	<b>ベーシ</b> 0.	充実を図		. ,,	C /C	O							
	· -	総務課)												
	一斉配付		の実施		学校	から	家庭	に速	[や]	かに	連糸	各でる	き	
	教育	青報を迂	速かつ的	確る	るよう連絡体制を敷いている。									
2	に家庭。	〜提供し	家										۸	
2	庭の円泊	骨な連絡	築										Α	
	します。													
	(教育》	総務課)												
総合	:評価													
			A: 一次	(内部	化) 評	価に	おけ	るS	及び	ČΑ (	り割	合が	5	削以上
A			B: 一次	(内部	(内部) 評価におけるBの割合が5割以上									
C: 一次 (					多 評	価に	おけ	るC	の割	] 合 <i>t</i>	b 5	割以	上	
今後	の方針													
	拡 充		»							F .	,		, , ,	
0	現状維持	ŧ		を校の庭と								当る	ととも	
	縮小・見	見直し	(- \ 1-1	<b>、</b>	, C '	· / Æ //	∺ r <del>r</del> * l	10.1 42 )		∠ ك	, w o			
	廃止・ク	<b>卡</b> 止												

-		r											
主	管 課	文化	振興課 生涯	学習係									
具体	的施策	<b>番号</b>											
<b>-</b>	算額	令	和 4 年度	令和 5 年度 令和 6 年度(当初)									
	算額)		44,168 千円		51,817 千円								
	. 31 4207			(43,209 千円)									
児童が放課後も適切な遊びや安全な居場所を確保できるよう、校、家庭及び地域と連携しながら、学校の余裕教室などを活用し「放課後子供教室」を運営する。また、国の「新・放課後子ども合プラン」を踏まえ、「学童クラブ」や「放課後子供教室」の拡と連携により、子供たちが放課後等を安全・安心に過ごし、学習遊びなど多様な体験・活動を行うことができる環境づくりを進る。													
			_	次(内部)評価									
NO		事業事業概		取組状況及び具体成果	等解価								
	放課後			全9校で実施。9名のコーディ	ネ								
	令 和	4 年度。	より小学校全	ーター、121名のサポーターで	`運								
	校で実施	奄。		営。一時不足していたサポーター									
1	(文化打	辰興課)		募集活動を行い、定員を満たす。平   A   日給食実施日に年間約185日実施   A									
				し、子供たちの放課後の居場所と									
				っている。年に1回、各教室で独									
				まわしイベントも開催。									
			ラブ及び放										
		共教室の	<u>連宮</u> - 学童クラブ	ブとは一体型運営として、併用和   可能となっている。放課後の時間									
				に子供たちが行き場をなくすこと									
2			月催を目標と		$\Delta$								
	する。			ている。イベントなどを通して、学童									
	(文化打	辰興課)		クラブ・放課後子供教室の垣根な	٤ <								
				交流している。									
総合	評価	1											
				内部)評価におけるS及びAの割合;									
	A		B: 一次(	内部)評価におけるBの割合が5割	以上								
	C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上												
今後	の方針												
	拡 充		≪説明≫										
0	現状維持	<del></del>	─ 引き続る _ いよう努る	きサポーターの確保に努め、教室がも 5 a	木むことのな								
	縮小・見	見直し	<u> </u>	୵ 'ଧ o									
	廃止・ク	ҟ҅҅											

主	管 課	教育	指導課 指導	係				
具体	的施策	番号 2 2	家庭教育の支持	爰				
		令 🤊	和 4 年度	令和5年度	令和6年度(	当 初)		
-	算額:算額)		0 千円 ( 0 千円)	0千円 (0千円)		0 千円		
趣旨	・ 「レッツ・チャレンジ」などの啓発パンフレットなどを用いて、 家庭教育の重要性を常に発信し、子供たちが、家庭において基本 的な学習習慣、生活習慣などを身に付けることができるよう、家 庭教育を支援する。							
	一 次 ( 内 部 ) 評 価							
NO		事業名事業概		取 組 状 況 及 び	具 体 成 果 等	評価		
1	庭め、「啓 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	育の啓発 教 育 を う ッツ・チ 発 ス 校 で	<ul><li>資料の配布</li><li>支援するたいシントンを</li><li>たいかりまり</li><li>たいかりまり</li><li>作成布しま</li></ul>	「家庭における5 いては、武蔵村山市 基本計画より内容に 体で取り組むべき内 教職員に周知すると 職員研修会において た、保護者会等で活用 発を図るための説明	第二次教育は開発を表現である。本のでは、大学のでは、大学のでは、大学の教育を表現である。の教育を表現である。の教育を表現である。の教育を表現である。	A		
総合	評価※							
	A			内部)評価におけるSス 内部)評価におけるB <i>0</i>		割以上		
			C: 一次 ( p	内部)評価におけるCの割合が5割以上				
今後	 今後の方針							
0	拡充 現状維持 縮小・身	見直し	活かし、教	おける 5 つの実践」啓 育委員会や各校で資料 庭教育の啓発を図って	を作成・配布する			
	廃止・ケ	ҟ止						

主	管 課	教育	教育指導課 指導係						
具体	的施策	番号 2 3	カリキュラム	・マネジ	ドントの書	推進			
	** ±=	令	和 4 年度	令 🥫	105年度		令和6年	年度 (:	当 初)
_	予算額       0千円         (決算額)       (0千円)			(	0 千 0 千				0 千円
趣旨	旨・概要	資質	校教育全体や・能力を踏まえ・地域と共有	こつつ、学	交の教育	目標や	目指す-	子供像	などを、
	一次(内部)評価								
NO		事業		取組状	 : 況 及	び具	 体 成	果等	評価
		事業概							H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
カリキュラム・マネジントの推進 学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的か計画的に実施し、教育活動の質の向上を図ります。 (教育指導課)				各校に施設を設定である。	の質を高	計画的 高め学	かつ組織校の特色	哉的に色を生	A
総合	評価								
			A: 一次 (F	内部) 評価	内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上				
	A		B: 一次(F	内部) 評価	における	B の割	合が 5	割以上	
			C: 一次(F	内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	の方針								
	拡 充		《説明》 — 教育に関	見わる様々な版組な 数容調和も由之に促られば					
0	現状維持	<del>‡</del>		関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えなが 的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図					
	縮小・見	見直し	る。						
	廃止・佐	卡止							

主	管 課	1							
具体	的施策	番号   児童・生徒の	安全確保						
			令和5年度	令和6年度(当初)					
	算額	0 千円	0 千円	0 千円					
(決	:算額)	( 0千円)	( 0 千円)						
趣旨	≦・概要	を を を を を を を を を を を を を を	故や犯罪による被害、新型コロナウイルス感染害への脅威など、子供たちの周りには危険が多家庭、地域ボランティア及び関係機関と連携し、確保に努める。協力によって行う子ども安全ボランティアを、登下校時等における安全見守りを徹底する。、防犯パトロールによる巡回や子供の見守り活力メラを運用し、児童・生徒の安全を確保する。全にかつ安心して学校生活を送ることができる安全点検を徹底する。発生時に、保護者・地域との連携により、児童・できる体制を確立する。交通事故や不審者、SNSなどを利用しての犯、様々な危険に巻き込まれないよう、セーフテ						
	一次(内部)評価								
NO		事業名	 ─ 取 組 状 況 及 び 具	. 体 成 果 等   評価					
	<b>伊莱</b>	事業概要・地域との連携によ	大規模災害等の発生						
1	る 者 大 保 は よ が す。	確保体制の確立【再 模災害等の発生時 複光・地域との連携に 登童・生徒の安全確保 る体制を確立しま も導課)	引き渡し訓練を実施し 応について、保護者と	、非常時の対 連携を図った					
2	掲別用番で々よ係イ、めては、特別である。	ティ教室の開催【再 の開催【再 を が、交が、 を が、なが、 を が、なが、 を が、なが、 を が、なが、 を が、なが、 た に た が、 た り だ り た り た り た り た り し し し し し し し し し し し	関連した危険やトラブ	イ教室を実施 NSの利用に ルを未然に防					

ト教育技法による交通安全 教室を開催します。 (教育指導課) 総合評価 A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上 Α C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上 今後の方針 ≪説明≫ 拡 充 No.1: 大規模災害等の発生時に、保護者・地域との連携に 0 現状維持 より、児童・生徒の安全確保ができる体制を確立す 縮小・見直し No.2:児童・生徒が、交通事故や不審者、SNSなどを利 用しての犯罪、薬物乱用など、様々な危険に巻き込 まれないよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携 し、セーフティ教室を開催します。また、交通事故 廃止・休止 防止の意識を高めるため、主に中学生向けにスケア ード・ストレイト教育技法による交通安全教室を開

催する。

						_							i
主	管 課		育指導	課	指導係	系							
目休	的施策	番号	<b>数</b> 融	昌研作	冬 • 和	所究の充	宇						
六 件	HI WE K	2 8			\$ 14 <i>)</i>	_							
孓.	算額		令和 4			f	う和_	5 年度	_	令 和	6 年度		
	算額)		,	0 千			,	0千月				0	) 千円
()/	7F II.		(	0 千	円)		(	0 千月	刊)				
		•	教職員	の質の	の向」	上を図る	うたと	め、夏季	下休業	其期間「	中を中	ひに	校長、
					教諭、	主任教	(諭、	教諭等	、職	層に応	じた教	(職)	員研修
			実施す	-	± +/- →	トフ 極当	4 TH 17	₩ ≯    5	2 <del>/ /</del>	٠ ١١-	** = =	ī [	<b>5 当 7 1</b>
								宅を一層 句上を図		させ、	教 貝 戸	」士(	の字の
								り山とで り向上の	_	各 種	i	研り	修の宝
趣旨	・概要							ついて協					
	. ,,,,,,							数育の日					
		京	都や関	係機	関と通	連携した	よがり	う、教職	員の	職層に	に応じた	こ研	修•研
			の充実		- 0								
								こおいて					
				を紹う	トする	らなどし	て、	教員の	教科	等への	専門性	<u>:</u> の	向上を
図る。							=-						
_						で(内部	5) 計	半価					
NO	事 業 名 事 業 概 要				取組	状 :	況 及 7	び具	体 成	、果 等	手	評価	
	#本機女 指導力向上に向けた各種教				新	会 和	5 年	度は職	届に	広じた	· 1 3 <i>0</i>	)	
	職員研修			C 11 13				だし、					
Ē			<u>の向</u>	上を図				てきた		/ 1	, , ,		
	ため、年	間を	通して	校長、	副								
	校長、主												
1	教諭等、												A
	員研修を			•	•								
	若手教員的に実施												
	的に美加力向上を			貝の作	3 年								
	(教育排												
	校内研修		·			各校	の実	態に応	じた	教育課	見題 を角	军	
=	校内组	全体で	実施	する授	業	決する	ため	の研究	活動	を行い	、研究	E L	
	研究を一	一層充	実さっ	せ、教	( 員	を通じ	て接	受業力の	の向_	上を図	ってき	Š	
2	同士の					た。							A
	し、授美	業力の	向上:	を図り	ま								
	す。 (教育打	点 集 細	)										
	「 小 中 -			<u>Η</u> ι σ	) 実	[ /l\	中一	貫教育	Ø FI	を設す	定し タ	<u>د</u>	
	施【再排		, p v/	H ] V				長 公 開	-				
3			に「	小中一				呼価の在		•		-	Α
	教育の日							うにす					
	で授業を	を公開	し合い	ハ、授	業	一貫教	育の	充実を	図っ	た。			

		证证の大阪士
	の計画・展開・調	
	等について協議	
	にするとともに	
	教育の充実を図	]ります。
	(教育指導課)	
	小中学校教育研	开究会への支 高い専門性を有する学識経験者や
	援の充実	指導主事を講師に招聘し、教育研究
	小・中学校σ	〇各教育研究 会の充実に資する取組を行ってき
	会において、指	導・助言を行 た。
4	うとともに、講	#師を紹介す A
'	るなどして、拳	
	への専門性の向	
	す。	
	(教育指導課)	
	(3/ 11 11 47 11/)	
総合	許価	
		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上
	Δ.	
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上
今後	きの方針	
	拡 充	≪ 説 明 ≫
		── No.1:教職員の質の向上を図るため、年間を通して校長、
0	現 状 維 持	副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭等、職層に応じ
	縮小・見直し	た教職員研修を実施する。また、若手教員育成研修
<u> </u>		等を計画的に実施し、教職員の指導力向上を図る。
		11 0 コも体も数日回しの光が入りの用も知りむし 77 か
1		No.2:引き続き教員同士の学び合いの場を設けた上、研究
		No. 2:引き続き教員向士の字の合いの場を設りた上、研先 を通じた授業力の向上を図る。
		を通じた授業力の向上を図る。
	廃止・休止	を通じた授業力の向上を図る。 No.3:毎年10月に「小中一貫教育の日」を設定し、各校
	廃止・休止	を通じた授業力の向上を図る。 No.3:毎年10月に「小中一貫教育の日」を設定し、各校 区で授業を公開し合い、授業の計画・展開・評価の
	廃止・休止	を通じた授業力の向上を図る。 No.3:毎年10月に「小中一貫教育の日」を設定し、各校 区で授業を公開し合い、授業の計画・展開・評価の 在り方等について協議できるようにするとともに、
	廃止・休止	を通じた授業力の向上を図る。 No.3:毎年10月に「小中一貫教育の日」を設定し、各校区で授業を公開し合い、授業の計画・展開・評価の在り方等について協議できるようにするとともに、小中一貫教育の充実を図る。 No.4:小・中学校の各教育研究会において、指導・助言を
	廃止・休止	を通じた授業力の向上を図る。 No.3:毎年10月に「小中一貫教育の日」を設定し、各校区で授業を公開し合い、授業の計画・展開・評価の在り方等について協議できるようにするとともに、小中一貫教育の充実を図る。

1		ı			-				
主	管 課	教育	指導課 指導	係					
具体	的施策	番号 2 9	受業改善の推	進					
=	#	令	和 4 年度	令和5年度 令和6年度(	当初)				
_	算 額 :算額)		0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円				
趣旨	<b>・概要</b>	子供 ・ 東 高い	たちに分かり 京都教育委員 講師を招き、持 定する。	とに策定する「授業改善推進プラン」に やすい授業づくりと授業規律の確立を 会における特別訪問など、教科ごとに 受業改善についての具体的な指導を受	目指す。専門性の				
			<u> </u>	次(内部)評価					
NO	事業名事業概要			取組状況及び具体成果等	評価				
1	授業改善推進プランの作成・活用【再掲】 国、東京都、本市の学力調査、東京都、本章・生校の 実践等に基づき、各学でのにおいて「授業とのを推質のにおいて「授業のにおいたのでであるとともに、児童・目指したの学力向上を目指します。 (教育指導課)			授業改善推進プランについては児童・生徒の日頃の学習状況から見取り作成を行い、各学校のホームページで公開した。個々の教員が授予されて、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られた。	A				
総合	評価								
	A B: 一次(			内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 内部)評価におけるBの割合が5割以上 内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	の方針								
	拡 充		≪説明≫		h 4 3/4 h				
0	現状維持	寺	の実態を踏	き諸学力調査の結果分析を通して把握した各学年 踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用するこ					
	縮小・身	見直し	とで、一人 	人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図って					
	廃止・ク	木止 ——							

主	管 課	教育総	総務課 教育	政策	係	• =	教育:	指導調	1 指	導係・	• 教職	3 員係
具体	的施策	番号 3 0 教	(員の「働き	方改	革」	の推進	進					
_	A	令 利	14年度		令	和 5 4	年度		令和	6 年度	隻 (当	当初)
	算額:算額)		8,281 千円 4,744 千円)		39,688 千円 40,732 千円 (36,271 千円)					2 千円		
趣旨	<ul><li>・ 業務改善やIC</li><li>・ の多様な取組を複とや、教員の長時</li></ul>				に実	施する	るな	ど、教	員の負	負担軽	減を	図るこ
			_	次(	内部	評価	<b>5</b>					
NO 事業名 事業概要			取	組ょ	犬 況	及	び具	体,	或 果	等	評価	
2	は ない	爰し骨動と総 の	ムの活用 支援シさで操ってる するを でる でを でる がでる がでる がでる がでる がでる がでる がでる がでる がでる	着マ説 副度人 めを立す	壬二明 ス交壬員ま 尊学るしュを ク長用のた全入校方が	た。	員の。 サ補配努のにと在を負がしている。 サイス はいまい はいしょ はいしょ かいしょ はいい はいい はい は	担ジに等知いませる。	と布 ・な学 減ル「間、しに スど校 を採武の各	てよ ツ会支 るソ村限 かま フ計え たフ山に	画作 、年る ト市	A
総合	<u> </u> · 評 価			1 1	期 さ ノ	以中	.] &	: 促し	/C o			
,,,,,	- 1   part		A : 一次(	力 部 `	) 証 (7	fiにお	ける	S 75 7	ΪΑΛ	割 合 #	15 宝	11 L7 F
	A		B: 一次(									,
			C : 一次 (	内部)評価におけるCの割合が5割以上								
今後	の方針											
0	拡 充		≪説明≫	<i>-</i>	T. D. /				Δ -	· > -	VII.6	A 15 4-1
	現状維持	<del></del>	一 東京都見 一 東京都見 一 を活用し、									
	縮小・見	直し	軽減及び								•	·
	廃止・ク	<b>k</b>										

主	 管 課	教育指導課	指導係						
具体	的施策	<b>番号</b> 人材育局	戈の推進	<u>惟</u>					
		令和 4 年 月	度	令和 5 年度 令和 6 年度(当	á初)				
_	算 額 :算額)		千円 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円				
趣旨	€・概要	方法務・任の タ的 考別をしのを管研(材工度のを管研(材工度のを管研(材工度)を 1 を 1 を 2 を 2 を 3 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4	J立の畿戎職以年戎隹舌Tし人的し候外次を進用ガ、材な、補に)推にして名で調学者、一進当、	力を向上させるため、東京都教員人材育成基本 イドラインを踏まえ、OJT実施体制、実施 を対して、校内研修を中心に、日常的な職 育成を推進する。 課題解決能力の向上を目指し、主幹教諭及で、 でするがあるととともに、 学校ですがよいで、の音成を行う。 、トレーナースタディ(7年次)、リーダー で理職向け研修を実施し、市全体として計画 進する。 進する。 当たっては、自己申告及び業績評価による、必要 の計画に反映する。					
			欠(内部)評価						
NO	事 業 名 事 業 概 要			取組状況及び具体成果等	評価				
					ц, іш				
1	及び組織のおり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、お	全体の教育力の 職的な課題解決 学校において日 を通してのOJ	かた 常的	各学校において日常的な職務を通 してのOJTを推進学校全体の教育 力の向上及び組織的な課題解決を図 ってきた。	A				
2	主成学力論、を能教し化を	論及 形 形 の の の の の の の の の の の に 主 を 任 が で で で で で で ま で で で ま で で で に で で に に が に に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に に に に に に に に に に に に に	解主育の来	「輝け!未来の管理職候補者研修」を通じて、主幹教諭及び主任教諭の資質・能力を育成し、学校の組織的な課題解決能力の向上を図ってきた。	A				
3	人事考え 材育成の 自己事 る人々の 個々の	課制度を活用し	によ し、 ・能	校長ヒアリング等を通して、各教員のキャリアプラン等を把握するとともに、各種選考を受験する教員の掘り起こしを行った。 また、各学校においては、人事考課制度を活用し、キャリアプランを	A				

(教育指導課)   形成させ   行った。	、それに基づき指導育成を
総合評価	
A: 一次(内部)評価	におけるS及びAの割合が5割以上
A B: 一次(内部)評価	におけるBの割合が5割以上
C: 一次(内部)評価	におけるCの割合が5割以上
今後の方針	
拡充   ≪説明≫	女上のウーログの幼みを細胞をみかっと
O 77 41 44 44	育力の向上及び組織的な課題解決のた おいて日常的な職務を通してのOJT
縮小・見直し を推進する。 No. 2:学校の組織的	な課題解決能力の向上を目指し、主幹
教諭及び主任	数論を育成し、学校マネジメントの強 もに、将来の教育管理職候補者の育成
に、各種選考	のキャリアプラン等を把握するととも を受験する教員の掘り起こしを行って 各学校においては、キャリアプランを

ı——												
主	管 課	教	育指導詞	果指導	係·教	職員係	:					
		番号	- 224 1-1- 3-	5 /F o +	<del></del>							
具 体	的施策	3 2		平価の充	美							
<b>买</b>	算 額		令和 4 4			令和 5		-	令 和	6年度		
_	算額)			0千円			0千円				0	千円
( //	. <del>//</del> IR /		(	0 千円)			(0 千円	)				
趣旨	€・概要	層化 ・ そて ・	明確にる。学校は果広がれる。	です 教をくう舌はる 育学保う用教と 動運者己る	も そ営等評価	進行 学にす観性	理 を 御 ば ば す 。 透 明	底状と性を	、学 <sup>材</sup> に、 こに、 高め	交全体で いて評 平価結り るため、	でそり 価を 具等 i 学	の 具現 行い、 に つ で 運営
		地	域の共立	通理解を	深め、	相互の	連携を	一層	促進	する。		
				_	次(内	部)評	価				<u> </u>	
NO			業名		│ - 取 組	1 状 沥	. 及 ひ	ド具	体,	成 果 🕯	等	評価
	)\( \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	概要										
1	学のく学す針作現(を達り校るに成化教経学成の経と基しを育	交及催営とづ、図にび進方もい学り	け色向を、進全するあけ一学行体。	育学校明経理標づのに方を	及る成中経営の方地びたし期営協結針域	寺め 内を義果のあ、の長施で踏容	る交具期し出まのし学長現的でさえ見た校は化目され、直特	う学 こ 票 た 年 しく 校 向 に 。 意間 を	り経け基ま見を図の営てづたや通り	票錐が短い 全しよ交の進針期た学校てがづ達をを的学校評経らく成図作・校通価営、り		A
2	学推学価運まはま(校進学校を営た、す教育の、広。育	教の、善価保	活況の生果者におか等等	の他の いて評 を学校 ますいて	活つをのて反いジ動い行充次映てに	及てハ実手をは掲び自、等度さ、載そ己家、のせ各す	の平産果教を小の及習と課ま中のののでは、	学びのな程た学も校学定っ編、校に、	軍咬着た成評の、営関や項に価ホ学の係認目具統一格	ている売目は告しな、状者書に体果ムだ教況評活対的にぺよ		A
3	学校運営	営運営行り	会の活 改善に 会会 を活 に さい こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう こ	向け、 用のと とも	全活動がついる学校	ての小 ひびその で 自 家 を す 五 の え れ る れ る た り れ る り る り る り る り る り る り る り る り る り	・中学れ の他の学 評価結身 及び地域	交に対対の	おいて 運営の 共有を 共通理	て、教育に 分別の 学図を 理解をこと		A

とにより、学校・家庭及び地 域の共通理解を深め、相互 の連携を一層促進します。 (教育指導課) 総合評価 A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 Α B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上 C: 一次(内部)評価におけるCの割合が5割以上 今後の方針 ≪説明≫ 拡 充 No.1:引き続き各学校において、具体的な学校経営方針を 0 現状維持 作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学 校経営を実施するとともに、学校運営協議会や学校 縮小・見直し 評価における地域等の意見を十分に踏まえ、地域に 根差した特色ある学校づくりを推進していく。 No.2:引き続き学校内外からの学校評価を通して、各学校 において、必要とされる教育機能を適切に果たし、 地域に根差した特色ある教育活動が行えているか等 廃止・休止 について、客観的・総合的に分析し、教育活動全般 の改善を図っていく。 No.3:引き続き学校内外からの学校評価を通して、学校・

家庭及び地域の相互の一層の連携を図る。

-									
主	管 課	教育	総務課 教育	施設係					
	- 40 佐 笠	番号	分长长凯 凯	<b>供の</b> 敢 供					
共 14 	的施策	3 3	牟校施設・設·	1用 (7) 登 1用					
₹.	<b>生</b>	令	和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度(当初)				
	算 額 :算額)		14,544 千円	802,502 千円	711, 1	41 千円			
	<b>开</b> 切/	( 3	58,635 千円)	( 575, 238 千円)					
		児童	生徒の安全研	確保や災害時の避難場所	としての機能を	・高める			
趣旨	ョ・概要	•		備の改修整備を計画的に	行い、教育環境	の向上			
		を図る。							
			<b>—</b> :	次 (内部) 評価					
NO		事業	3	取組状況及び具	休 成 里 笙	評価			
NO		事業概	要	収 恒 1人 ル 及 ひ 呉		計画			
			化計画に基	日常の維持管理、点材					
	づく施記		> 6 ds A > 11a	者による法定点検(建領					
1			く健全に使	2 条に基づく点検) と f  よる点検を効果的に併り		Δ			
'			検により劣把握し、予	よる点候を効果的に折り   た。	ガレなから行	Α			
	防保全			70 0					
			育施設係)						
	学校施記	役(校舎	・体育館、プ	(実施設計)第一小学	校ほか1校校				
	ール等)・整備の改修			舎外装改修及び第二小					
2			修等を計画	具改修工事に伴う実施		Α			
	的に行りを図る。		環境の向上	(工事)第二小学校屋 改修及び照明LED化1					
	_		育施設係)		工事はが				
		生の活用	11 22 62 71.7	芝生整備後、各学校	で芝生維持管				
	情操	教育、環境	竟教育、体力						
3			ら、芝生を	築し維持管理業者等の		Α			
ľ			教育活動を	がら、芝刈り作業、散水		11			
	推進する	-	古坛凯 (4)	等を行い、適切な芝生	の維持管埋に				
<i>₩</i> Δ		芯伤昧教	育施設係)	努めた。					
総合	· 評 価	I							
		-	A: 一次(F	内部)評価におけるS及で ————	ド A の 割 合 が 5 割	割以上			
	A		B: 一次(F	内部) 評価における B の害 	引合が5割以上				
			C: 一次(F	内部) 評価における C の害	削合が 5 割以上				
今後	の方針								
	拡 充		≪説明≫						
0	現状維持	<del></del>		こついて、問題なく予定通 ∉持で事業に取り組みたい		から今			
	縮小・身	 見直し			•				
L									

┃   │廃止・休止    │	
1 20 - 11 -	

-								
主	管 課	教育	総務課 教育	政 策 係				
具体	的施策	番号 3 4	数育機器・機材	才の整備	Î			
7	<i>Œ</i> ₽±	令:	和 4 年度	当初)				
_	算額:算額)	(	5,248 千円 4,371 千円)	(	5, 388 4, 279	5 千円 9 千円)		0 千円
GIGAスクール構想で整備したタブレットによる学習について、今後、デジタル教材の利活用が本格化し、大容量の通信が趣旨・概要 発生することが想定されることから、児童生徒が安定したネットワーク環境の下、ICTを活用した学習を行えるようネットワーク環境のアセスメントを行い、課題とその解決策の把握を行う。							) 通信が ニネット , トワー	
			— х	次(内部	3)評価			
NO	事業名事業概要			取 組	状 況 二	及び具	体 成 果 等	評価
1	教育機器・機材等の整備 児童生徒が安定したネットワーク環境の下、IC Tを活用した学習を行え				一た整調で 受習する で で で で で で で き で き で き で き で き で き で	意の行となる。 とるを を を たた に た 施 イ 運 用 の に り の に り り り り り り り り り り り り り り り	たび、アンスをはいる。 たん アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	A
総合	評価							
			A: 一次 (内	部)評	価におけ	けるS及び	びΑの割合が 5	割以上
	A		B: 一次(内	部)評	価におけ	けるBの割	割合が5割以上	
			C: 一次 (内	部)評	価におけ	ける C の i	割合が5割以上	
今後	今後の方針							
0					+ H .2. >	個となる	- ひ羊ょ エニック	<b>外</b> 司 の 知
	現状維持   アセスメ				市 未 か り	付りれた	こ改善を要する[	<b>国 川 Ⅵ 膟</b>
	縮小・見	直し						
	廃止・体	<b>大</b>						

	<i>bb</i> : =⊞	<b>业</b> 去 纵 改 钿	The Att IT.						
主	管 課	1	政策係						
具 体	的施策	番号   学校ICT環	境の整備						
	₩	令和 4 年度	令和 5 年度 令和 6 年度(	令和6年度(当初)					
	算額	37,792 千円	42,302 千円 28,64	4 千円					
( <b>沃</b>	算額)	(30,677 千円)	( 30,294 千円)						
趣旨	€・概要	ピュース I C T ・ 関 へ T ・ 関 へ T ・ 関 へ T ・ 関 ・ で を 関 ッ 学 だ る ・ 大 を 向 上 に も が の 童 年 の た に 、 生 化	・ル構想に係る一人1台端末などの教育 注育情報機器やネットワーク環境を計画 用した分かる授業を通じて児童・生徒の を高め、学習内容のより深い理解を促 を介した児童・生徒との個別のやり取 内での意見集約など、授業における指列 ではなく、学校での校務における活用に 徒一人一人と向き合う時間を確保する 、校務の効率化、セキュリティの強化等 ステムの適切な運用を図る。	面的す。 の学。 いキル と 整課 端ルの も					
	ため、校務支援システムの適切な運用を図る。 								
NO		事業名事業概要	取組状況及び具体成果等	評価					
1	ンピュー G I ( 係る児i ブレッ う。	及び児童・生徒用コータの整備 GAスクール構想に 童・生徒一人1台タ ト端末の活用を行 総務課)	ICT支援員を配置し、教員のICT活用のサポート体制の構築を図った。	A					
2	校りる員め替くのでは、	コンピュータの整備 30年度に導入した 30年度に等入した 30年度が令るのでの 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が令子を 30年度が 30年度が令子を 30年度が 30年度が 30年度が 30年度が 30年度が 30年度が 30年度が 30年度が 30年度が 30年度を 30年度 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度を 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度 30年度	令和5年度は、校務用パソコンの 入替について検討委員会において、 導入する端末の仕様や台数について 検討を行い、プロポーザル方式によ り端末の導入業者を決定した。	A					
3 総合	校務支払	爰システムの活用 した校務支援システ 骨に利用ができるよ 動者に対する操作説 を随時行う。 総務課)	令和5年度は、新たに小・中学校に 着任した教職員を対象として、動画 マニュアル等の資料配布により操作 説明を行った。	A					

		A: 一次(内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上			
	A	B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割以上			
		C: 一次(内部)評価におけるCの割合が 5割以上			
今後	今後の方針				
0	拡 充	《説明》 → 令和7年度共同調達予定の児童・生徒一人1台端末の入			
	現状維持	替に向け検討を行う。また、新校務支援システムの稼働を			
	縮小・見直し	通し教員の働き方改革の更なる推進を図る。			
	廃止・休止				

主	管 課	教育絲	窓務課 学事	係					
具体	的施策	<b>番号</b> 3 6	产校規模適正化	どの推進					
~	<b>在</b> 55	令和 4 年度		令和 5 年度	令和6年度(	当初)			
予 算 額     0 千円       (決算額)     ( 0 千円)				0 千円 ( 0 千円)		0 千円			
<b>趣旨・概要</b> 動向を踏まえ、学 ・ 児童・生徒一人				り良い学習環境を提供す 校規模等適正化基本方金 一人の実態に応じたきる 数学級編成への対応を図	トを改定する。 め細やかな指導				
			<b>—</b> :	次 (内部) 評価					
NO		事 業 名 事 業 概		取組状況及び具	体 成 果 等	評価			
1	学校規模等適正化基本方針の 改定 1 今後の市内の児童・生徒 数の動向を分析する。 (教育総務課)			学校規模等適正化検討委員会を開催し、小中学校の学校規模を適正化できるよう検討した。 B					
2	各学れ	学級編成で 交の少人 なを図る。 総務課)	数学級編成	児童・生徒一人一人 たきめ細やかな指導に 校の少人数学級編成へ た。 小学第1学年から第 人学級となった。	向けて、各学 の対応を図っ	В			
総合	評価								
	В			内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 内部)評価におけるBの割合が5割以上					
			C: 一次 (F	内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	の方針								
	拡 充		≪説明≫	2. 4. 4. 66. 女 一 儿 丛 二 五 口	人 才 間 川 1   当	, <del>1</del>			
0	現状維持	<del></del>		₹規模等適正化検討委員 : 検討する。	云を開催し、字	・仪 規 愰			
	縮小・見	 見直し	No.2:各学	学校の少人数学級編成への	の対応を図る。				
	廃止・は	<b>ķ</b> 止							

									_	
主	管 課	教育絲	務課 学事	<b>务課 学事係</b>						
具 体	的施策	番号 3 7	学区域と中学	学区域と中学校学校選択制の推進						
7		令 禾	14年度	2	令和 5	年度	令和6	6 年度(	当初)	
_	算額:算額)	(	61 千円 54 千円)	(		61 千円 49 千円)	)		50 千円	
趣旨	<ul><li>教育活動の効果</li><li>し、通学区域の再</li><li>教育を受ける側</li><li>くりを推進するた</li></ul>				対する ズを尊	。 重すると	とともに、	特色ある	る学校づ	
			<b>—</b> ;	欠 (内部	ß) 評 é	価				
NO	事業名事業概要			取組	状 況	及び	具 体 成	果 等	評価	
	■ ● 乗 概 安 ■ 通 学 区 域 の 再 編			学校	規模等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	検討委員	会を開		
	地域の実情を考慮し、通			催し、	小中等	を校の学	校規模を	適正化		
1	学区域	の再編を	検討しま	できるよう検討した。 C						
	す。	Λ マケ ∃田 \								
		総務課) 学校選択制	』の宝施	保 誰	老の音	かった かんりゅう かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅ しゅんしゅ かんしゅ しゅんしゅ しゅん しゅん	慮すると	レな		
			<del>"                                    </del>				くりを推			
2	を実施っ	する。		ため学校選択制を実施した。					Α	
	(教育約	総務課)							L	
総合	評価									
	_		A : 一次 ( p	内部) 評	価によ	けるS	及びAの害	割合が 5	割以上	
	С		B : 一次(p	内部) 評	価にま	зけるB	の割合がも	5 割以上		
			C : 一次 ( p	内部)評価におけるCの割合が5割以上						
今後	の方針									
0	拡充   ≪説明≫				)	W 11- 1		* # . LA - * ! -	T. D A .	
	現状維持	 持	→ No.1: 昨年 開催			、学校対を検討す		: 化 検 討 ﴿	会員会を	
	縮小・見	見直し	No. 2: 中学					0		
	廃止・ク	ҟ҅҅҅								

F		Ţ				1			
主	管 課	学校	給食課 学校	給食センター					
具体	的施策	番号 3 8	学校給食の充分	実					
_	** **	令和 4 年度		令和 5 年度	令和6年度(	当 初)			
_	算 額 :算額)	※地場	易食材購入額 10,120千円		※地場食材開	<b></b>			
学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、 <b>趣旨・概要</b> 身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流 文化及び適正な食生活の理解を深める。									
			<b>—</b> ;	次(内部)評価					
NO		事業事業概		取組状況及び具	体 成 果 等	評価			
2	学校給食の充実 地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等を学校給食で使用する。(学校給食課) 学校給食の充実 毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事			地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等23品目、34,559.5 kg (児童・生徒1人当たり6.05 kg)を学校給食で使用した。  地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。  A					
総合	評価								
A: 一次(F B: 一次(F			B : 一次(p	内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 内部)評価におけるBの割合が5割以上 内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	の方針								
	拡 充		≪説明≫	2. 本 の 劫 土 よ 畑 よ m ゝ  ̄ u		∃ # <i>blan bebe</i> ∽			
0	現状維持	<del></del>		き者の協力を得ながら、地 てを充実させる。	11元座の野采・界	そ物 等の			
	縮小・見	直直し		き続き、学校給食を生き	た教材として温	5月した			
	廃止・体	<b>養止・休止</b> 食育を推進する。							

_									
主	管 課	学校	給食課 学校	給食セン	ノター				
具体	的施策	<b>番号</b> 3 9 3	(仮称) 防災負 務の民間委託	食育セン	ターの	整備と	小学校生	学校給食調	周理 等 業
子	算 額		和 4 年度	令	和 5 年		令和 6	6年度(当	
_	算額)		33,547 千円 23,186 千円)	(		7 千円 7 千円)		4, 250, 7	75 十円
趣旨	「防災まちづくり 防災拠点として稼働 称)防災食育センタ 務を民間に委託する				常時は学	学校給食	の提供	などを行	う「(仮
			<b>—</b> ;	欠 (内部	阝) 評価	<b>T</b> i			
NO		事業		取組	状 況	及び	具 体	成果等	評価
1 2	防災食育センター整備事業 令和4~6年度の施設整 備工事の施工及び備品の購入等必要な調整を図る。 (学校給食課) 民間委託業者の選定 プロポーザルにより適切 な業者を選定する。			昨年度着工の施設整備工事(建築・電気設備・機械設備)を引き続き実施・6月に厨房設備工事の契約締結・9月に給食用備品及び配送車両の購入契約を締結 11月にプロポーザルを実施し、応募者(3者)の中から優先交渉事業者を決定した。					
総合	学校系	合食課)							
יויט בו	н і іш		A : 一次 ( p	b ±n \ ≘a	<b>無 !- +</b> >	1+ Z C T	5 7 ° A A	割合がら	刺肉上
									刮 以 工
	Α							、5割以上 	
A 44	<b>↑</b> + ♠		C: 一次 ( p	דה / יום ני	(C) ~1 mi	11 0 0 0		一	
	の方針		// 影明》						
0	拡 充		<ul><li>✓ 説 明 ≫</li><li>— 施 設 整 備</li></ul>	工事は	1月末5	竣工、 2	月に主	な関連物品	品の納品
	現状維持	<del>}</del>	を行い、3	月から	は小学	交学校給	食調理	等業務委訂	モのトレ
	縮小・見	直直し	ーニング期 — 勢を整えて	明間とし、新年度からの運用開始に向け万全な態 ていく。					
	廃止・休	<b>大</b>							

<del></del>		<u> </u>			<del></del> i				
主	管 課	教育	総務課 学事	事係					
具体	的施策	番号 4 0	経済的支援の第	実施					
-	**	令和 4 年度		令和 5 年度 令和 6 年度(当初	J)				
_	算 額 :算額)	80,152 千円		84,800 千円 78,321 =	千円				
\ \ <i>\</i>	·异 俄 /	(	72,241 千円)	(66,070 千円)					
		· 義	務教育を受け	る中で、誰もが質の高い教育が受けられる	よう				
47 1-	- In-			ン、教育費の援助を行う。	S 100				
趣	ョ・概要		・ 経済的理由で修学が困難であっても、高等教育機関等で学ぶ機 会が得られるよう奨学金制度を実施し、また、今後の在り方につ						
			検討する。	7 关于並削及を失過し、よに、7 仮の任り力	(C )				
				· 次 (内 部) 評 価					
		 事業		> ( F ) LIP / B1   IIII					
NO				取組状況及び具体成果等 📑	平価				
	事業概要 就学援助の実施			経済的な理由で小・中学校への就					
	支給費目にオンライン学								
1			比学援助制度	ン学習通信費や高等学校進学等支援	A				
	を実施す			金を含め教育費の一部を援助した。					
		総務課)	· +/-	<b>返兴次入党装入→租限</b> 1 返兴 ↓					
		制度の実会制度な		型 奨学資金審議会を開催し、奨学生 2 4 名を決定した。					
		金制度を実施する。 今後の在り方につい		また、奨学金制度が令和7年度に					
2	て検討っ			廃止することから、代替案として準	Α				
	(教育)	総務課)		要保護で中学3年生がいる世帯に高					
				等学校進学等支援金を支給した。					
総合	:評価								
			A: 一次(	内部)評価におけるS及びAの割合が5割以	上				
	A		B: 一次(	内部)評価におけるBの割合が5割以上					
			C: 一次(	内部)評価におけるCの割合が5割以上					
今後	の方針								
	拡 充		≪説明≫						
0	現状維持	<del></del>		年度に引き続き、質の高い教育が受けられ 教育費の支給方法を拡大する。	るよ				
	縮小・見	見直し		全生に対して修学上必要な学資金を支給し有 材を育てる。	用な				
	廃止・ク	ҟ止	<u> </u>	これ こ					

		T									
主	管 課	スポ	ーツ振興課	スポー	ツ振興値	系					
│ │ <b>周</b> ∄	的施策	番号	スポーツの推	准							
<del>八</del> 14	的肥果	4 5		進							
_	** **	令	和 4 年度		令和 5 4	年度		令 和	6 年度(	当初)	
_	算額		25,066 千円			9 千円			25,84	17 千円	
(7	(決算額) (17,484 千円)				(20, 23	2 千円	)				
		第二	次スポーツ推	進計画	のもと、	市民	カスス	ぱー ご	ツを総合自	内かつ計	
			推進する。令和5年度は、市民参加型のイベントとして、「歩								
趣旨	ョ・概要		大会」「スポ・いスポレク大								
			いみゕレク人「少年・古希東								
		. –	シー ロボギ				–		гу	/ / / / /	
				次 (内i	· <del>-</del>			- 0			
		 事業	 名								
NO		事業根	-	┪取 組	状 況	及 び	具	体,	成果等	評価	
	第二次		ノ推進計画の	第二	次スポ	ーツ扌	生進言	十画に	こ基づ		
	推進			_			-	-	や市民ニ		
l .		一ツ推進計画						万民の主			
1			民のスポーツ						トる方向	A	
	を総合的かつ計画的に推進する。			合性	<b>ゴイベン</b>	トを言	下 凹、	夫 爪	世した。		
	, - 0	ーツ振興	! 課 )								
	地域スプ			スオ	ポーツ推	進委員	自協請	多会多	市内4		
			パーツ活動の						会等と連		
			戈のため、ス		各種ス						
2			員やスポーツ 車携、協力を		屋営につ			-	近年、 蒸染拡大	A	
			と						としてい		
	に努める		7 100 00						つイベン		
	(スポー	ーツ振興	!課)	トを再	開して	実施し	った。				
			ポーツクラブ		•				1た「総		
	の運営								こってか		
			こでも、誰で各自の興味・			_			か金を交 単や運営		
	- •	_	スポーツに親						を接を行		
3			スポーツ社会	った。			• , .	,, _ ,	1,00	В	
	を実現っ	するため	り、総合型地								
	-		ラブの運営を								
支援する。											
総合	(スポーツ振興課)         総合評価										
170 H	H I IIM		A: 一次(	内部)章	で価に む	けるの	75 75	Δ Δ	割合が 5	宝川 DJ - F	
	A									ㅁ! ㅆㅗ	
B: 一次(内部)評価におけるBの割合が5割!					5 割以上						

	C	D: 一次(内部)評価における Cの割合が 5 割以上						
今後	今後の方針							
	拡 充	《説明》 - 今後も引き続き、第二次スポーツ推進計画のもと、市						
0	現状維持	民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。						
	縮小・見直し							
	廃止・休止							

主管課スポ	ーツ振興課	スポー	ツ振興作	係			
番号	コ 号. ツ 歩 凯	. 凯萨	の動性				
具体的施策 4 6	スポーツ施設	• 政 /佣 /	ノ 登 佣				
	和 4 年度		令和 5 :	年度	令 和	16年度(	当 初)
/ (計 佐 姑 )	123,705 千円			05 千円		100,13	66 千円
(大异似)	115,169 千円)		(118, 5)	26 千円	)		
	スポーツなど						
	中核とした総						-
	予約システム 活圏でスポー						
	備・充実に努						, IT. H WE
	;	次 (内部	形) 評价	<b>T</b>			
事業		T- 45	.115 5-	T	- ··	_b == +-	== !==
N0 事業相	既要	取組	状況	及び	具 体	成果等	評価
総合運動公園の	整備	総合	体育館	及び総	合運動	公園をは	
競技スポーツ	ソなどの高度					ては、指	
	なスポーツニーズに応える ため、総合体育館を中核と した総合運動公園の機能の 充実に努める			: を継続 : を密に		定管理者	D
				正な管			В
充実に努める。				о п		. ,,	
(スポーツ振興	1課)						
体育施設の整備						し、野山	
体育施設の動						山北公園	
2   努め、地域スス を図る。	トーツの振興					総合体育 体育施設	В
スポーツ振興	1課)					スポーツ	
		の振興	を図っ	た。			
校庭・屋内運動	助場開放の推	-				運動場を	
進 小・中学校の	拉克, 昆丸海			: 等 に 開 · 図 っ た	•	地域スポ	
動場を社会教育						3 年及 染症感染	
3 放し、地域スス						断してい	A
を図るとともに						民のスポ	
庭を在学児童の	り遊び場とし	ーツ活	動が活	発に行	われた	0	
て 開放する。							
総合評価							
	A: 一次(P	内部) 斡	価にお	けるS	及びム	の割合が 5 %	割以上
D							
В	B: 一次(P	71 部) 部	一個にお	けるΒ	の割合が	が5割以上	
	C: 一次(P	内部)評	価にお	けるC	の割合が	が 5 割以上	
今後の方針							

	拡 充	《説明》 今後も、総合体育館を中核とした総合運動公園の機能
0	現状維持	の充実に努める。また、日常生活圏でスポーツに親しめ
	縮小・見直し	る場や環境を確保するため、体育施設の整備・充実に努め、地域スポーツの振興を図る。
	廃止・休止	の、地域へが、 クリ版発で囚る。

主	管 課	文化	振興課 資料	斗館 係				
- L	. 46 +t- 55	番号	<b>-</b>	- III =# \r III				
具 体 ————————————————————————————————————	的施策	4 7	又化財の調査	E、保護・活用 				
~	<b>空</b> 安东	令	和 4 年度	令和 5 年度 令和 6 年度(当初)				
予   <sub>(</sub> 注	算 額 : 算額)		21,390 千円	18,444 千円 24,926 千円	9			
	子 识 /	(	19,094 千円)	(15,999 千円)				
		市内	に所在する各	各種文化財や収蔵資料等を市民団体等と連携	を			
趣旨	' ● 概 要	図りつ	つ調査、記録	、保護するとともに、展示や講座などを実施	l			
		文化財	の活用に努め	<b>り</b> る。				
			<del>-</del> :	· 次 (内部) 評価				
NO		事業	名	│ ─ 取 組 状 況 及 び 具 体 成 果 等│ 評価	Æ			
		事業概	要		-			
	文化財の	の調査・	研究	概ね市内埋蔵文化財包蔵地内の調				
	開発行	テ為等か	ら文化財を					
1	守るため、業者等に対して引							
			導を行う。	調査等の指導について、それぞれの案件に沿って適切に行った。				
		長興課)						
	文化財の		むさしむらや	■ 各種展示や講座及び歴史散策コー スに係る案内標柱等の維持管理を行				
			ひさしむらや					
2			市内文化財の	A				
			っていく。	い、市の文化財及び歴史散策コース				
	(文化打	辰興課)		の周知を図った。				
	関係団体	本・人材	の育成	郷土の会から特別展実施に際し市				
			的な参加等					
			き職員の能力					
3			に、郷土の					
	会、狭山丘陵自然会との連  携・協働を図っていく。			け、定期的に展示を行っている。				
		駅を図る 長興課)	C V · \ 0					
<i>w</i> . ^		ハノマドハノ						
松石	· 評 価 ———————————————————————————————————							
				内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上				
	А		B: 一次(F	内部)評価におけるBの割合が5割以上				
			C: 一次(F	内部)評価におけるCの割合が5割以上				
今後	の方針							
	拡 充			の保護及び周知を今後も継続して実施していく				
0	現状維持	<del>\$</del>		について今後充実を図っていく。	-			
	縮小・見	見直し						
	廃止・ケ	<b>卡</b> 止						

主	管 課	文化振興課 生涯学習係					
目は	、的 施 策	番号	新 · 放課後子	子ども総合プラン事業の推進に伴う施設	の有効		
M	* H J NE JR	4 8	活用				
予	算額	令	和 4 年度	令和5年度 令和6年度(			
(決	:算額)	(	44,168 千円 37,009 千円)		17 千円		
					よう、		
				或と連携しながら、学校の余裕教室など			
				室」を運営する。また、国の「新・放調			
趣記	ョ・概要			当まえ、「学童クラブ」や「放課後子供表 ス供たたがお課後等な完全、完全に選			
				子供たちが放課後等を安全・安心に過 兼な体験・活動を行うことができる環境			
		を進め			. , ,		
			_	次(内部)評価			
		事 業 :			/-		
NO		事業概		一取 組 状 況 及 び 具 体 成 果 等	評価		
	放課後一	子供教室	の充実	全9校で実施。9名のコーディネ			
			いか学校全	ータ、121名のサポーターで運			
	校で実施。			営。一時不足していたサポーターも 募集活動を行い、定員を満たす。平			
1				日給食実施日に年間約185日実施	Α		
	(文化振興課)			し、子供たちの放課後の居場所とな			
				っている。年に1回、各教室で駒ま			
	新·放言	課後子と	ごも総合プラ	わしイベントも開催した。 同じ校内・敷地内にある学童クラ			
			に伴う施設の				
	有効活月			可能となっている。放課後の時間帯			
۰				に子供たちが行き場をなくすことな	4		
2	1		いる6枚での 月催を目指す	く、安心・安全な一体的な体制を取っている。イベントなどを通して、	Α		
			との有効活用				
	について	ても検討	<b>する。</b>	なく交流している。			
		長興課)					
総合	評価						
	A B: 一次(F			内部)評価におけるS及びAの割合が 5	割以上		
				内部)評価におけるBの割合が5割以上			
J. 33			U: 一次(	内部)評価におけるCの割合が5割以上			
今後	の方針		// ₹¥ n□ //				
<u> </u>	拡充	<u> </u>	≪説明≫   引き続き	き児童・生徒数の推移を見ながら、教育具	産の有		
0	現状維持		→ 効活用を図		· /=== ·< []		
	縮小・見		_				
	廃止・ク	* 止					

-									
主	管 課	スポ	ーツ振興課	スポー	ツ振興	係			
具体	的施策	<b>番号</b> 4 9	交庭・屋内運	動場開	放の推	進			
予 算 額 4,9			和4年度		令和 5	年度		令和6年度(	当初)
			4,932 千円(4,507 千円)			68 千F 18 千F		4, 37	5 千円
地域の草の根スポ <b>趣旨・概要</b> 囲で、学校体育施設 有効な活用を図る。									
			<b>—</b> ;	欠(内	部)評	西			
NO		事 業 事 業 概		取糸	且 状 況	及 7	び具	体 成 果 等	評価
1	小学校校庭遊び場開放 開放管理員を配置して事 故防止に努めながら、在学 する児童を対象に放課後の 小学校の校庭を遊び場とし て開放する。 (スポーツ振興課) 学校体育施設開放			に開 び場	放管理員として開	を配力が	置し、た。	小学校の校庭 放課後の遊 屋内運動場を	A
2	地域の草の根スポーツを 推進するため、学校教育に 支障のない範囲で、学校体 育施設を市民に広く開放す ることにより、教育財産の 有効な活用を図る。 (スポーツ振興課)			ーツ		図る	とと 🕈	ン、地域スポ らに、教育財 た。	A
総合	·評価								,
			内部)評価におけるS及びAの割合が5割以上 内部)評価におけるBの割合が5割以上						
C : 一次 (			C : 一次 ( p	勺部)	評価にお	おける	C の割	合が5割以上	
今後	の方針								
	拡 充		≪説明≫	÷ ~ 1.11	.، فتر ب	,	<b>、</b>	7 2- 12 12 12 12 12 1-	₩ <del>*</del> > - +
0	現状維持	<del></del>						るため、学校で 市民に広く開	
	縮小・見	とにより、	教育	財産の有	可効な	活用。	と図る。		
	廃止・ク	ķ							

-										-
主	管 課	文化	振興課 生涯	<b>E</b> 学習係						
具体	体的施策     基号       5 0     生涯学習施設・施設の整備									
		令	和 4 年度		令和 5	年度		令 和	6 年度(	当初)
予 算 額 (決算額)		(	0 千円 0 千円)		(	0 千 0 千	- 円			0 千円
学習等供用施設の快適な 図書館、市民会館等の生涯で しながら、中央図書館及びして、(仮称)生涯学習セン						設と(民館)	の機能の機能	分担のを併っ	のあり方質せ持つ複々	等に配慮
			_	- 次 (内	部)評	価				
NO	事業名事業概要			取組	. 状 涉	2 及	び具	体,	成果等	評価
1	(仮称)生涯学習センター整備の検討 生涯学習の推進、市民の利便性向上のため、中央図書館			れ在央生典におい	生に配のせるという。	学憲幾/莆冷習し能夕・和成、を一再 5	で 中世の 神田 中田 田田	幾図寺置進におりて作当の一般が	言な は は は な 投 後 で 称 た 部 設 こ の 中 ) 公 会 の	С
総合	評価			<u>.</u>						-
	С	-		内部)言	平価にま	おける	Bの害	引合 が	割合が 5 章 5 割以上 5 割以上	割以上
今後	の方針									
	拡 充		≪説明≫							
0	現状維持	Ē							センター	」の整備
	縮小・見	 し直 し	について	幸 平 稱 怨	の光透	りか	伏疋し	に。		
	廃止・休	正								



# 3 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の仕組み

武蔵村山市教育委員会は、武蔵村山市長が武蔵村山市議会の同意を得て任命した教育長と 4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務 を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定 例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

## (2) 教育委員会の構成(令和5年度)

職名	氏 名	備考
		自 令和3年4月1日
数 育 長	池谷光二	至 令和6年3月31日
(A) 月 文		自 令和6年4月1日
		至 令和9年3月31日
		自 令和2年1月1日
教育長職務代理者	十 既 順 左	至 令和5年12月31日
教育女職伤10年有	大野順布	自 令和6年1月1日
		至 令和9年12月31日
教育委員	杉原栄子	自 令和2年10月1日
数 月 安 貝	<b>沙</b>	至 令和6年9月30日
教育委員	比留間 雅 和	自 令和3年10月1日
教育委員	上面间 作 们	至 令和7年9月30日
教育委員	潮 美和	自 令和4年10月1日
(A) 月 安 貝	例	至 令和8年9月30日

#### (3) 令和5年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会(原則として第3金曜日)及び必要に応じて臨時 会が開催されます。

令和5年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

## ア 開催状況

開催回数 13回(定例会12回・臨時会1回)

# イ 審議された議案

委員会名	議案番号	件名	結果
第 1 回 定例会 (1/20)	議案第1号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第2号	令和5年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主 要施策・主要事業について	可決
第2回 定例会	議案第3号	令和4年度教育予算の補正(第9号)の申出について	可決
(2/10)	議案第4号	令和5年度教育予算の申出について	可決
	議案第5号	武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正す る規則について	可決
	議案第6号	令和4年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞 について	可決
	議案第7号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の 承認について	承認
	議案第8号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第9号	副校長の任命に係る内申について	可決
第3回定例会	議案第 10 号	令和4年度教育予算の補正(第10号)の申出に係る臨時 代理の承認について	承認
(3/27)	議案第 11 号	令和5年度教育予算の補正(第1号)の申出に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 12 号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規 則について	可決
	議案第 13 号	武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する 規則について	可決
	議案第 14 号	武蔵村山市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規 程について	可決
	議案第 15 号	武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間 等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第 16 号	武蔵村山市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程に ついて	可決
	議案第 17 号	令和5年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	可決
	議案第 18 号	令和5年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	可決

委員会名	議案番号	件名	結果
第3回 定例会	議案第 19 号	令和5年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
(3/27)	議案第 20 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱について	可決
	議案第 21 号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
	議案第 22 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の 承認について	承認
	議案第 23 号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理 の承認について	承認
	議案第 24 号	指導主事の任命について	可決
	議案第 25 号	教育センター職員の任命について	可決
第4回 定例会	議案第 26 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時 代理の承認について	承認
(4/21)	議案第 27 号	武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承 認について	承認
	議案第 28 号	武蔵村山市立学校令和6年度使用教科用図書採択要領について	可決
第 5 回 定例会	議案第 29 号	令和5年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代 理の承認について	承認
(5/23)	議案第 30 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第 31 号	武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 32 号	武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規 則について	可決
	議案第 33 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の 承認について	承認
第6回定例会	議案第 34 号	令和5年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代 理の承認について	承認
(6/23)	議案第 35 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第 36 号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代 理の承認について	承認

委員会名	議案番号	件名	結果
	議案第 37 号	副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について	承認
	議案第 38 号	武蔵村山市体育施設設置条例施行規則の一部改正の申出に 係る臨時代理の承認について	承認
第7回 定例会	議案第 39 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代 理の承認について	承認
(7/24)	議案第 40 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の 承認について	承認
	議案第 41 号	令和5年度実施 令和4年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
	議案第 42 号	武蔵村山市奨学資金条例を廃止する等の条例の申出について	可決
	議案第 43 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の 承認について	承認
第1回 臨時会	議案第 44 号	武蔵村山市立小学校令和6年度使用教科用図書の採択について	可決
(8/10)	議案第 45 号	武蔵村山市立小学校特別支援学級令和6年度使用教科用図書の採択について	可決
第8回 定例会	議案第 46 号	令和5年度教育予算の補正(第5号)の申出について	可決
(8/25)	議案第 47 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 48 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時 代理の承認について	承認
第9回 定例会 (9/15)	議案第 49 号	武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
第 10 回 定例会	議案第 50 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代 理の承認について	承認
(10/23)	議案第 51 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の 承認について	承認
	議案第 52 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	可決
第11回	議案第 53 号	令和5年度教育予算の補正(第6号)の申出について	可決
定例会 (11/17)	議案第 54 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認

委員会名	議案番号	件名	結果
	議案第 55 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の 承認について	承認
	議案第 56 号	武蔵村山市立学校の令和6年度入学式及び卒業証書授与式 の日程について	可決

# (4) 令和5年度教育委員会の活動状況

教育委員会による令和5年4月から令和6年3月までの会議・行事等の活動状況は、次のとおりである。

校長会・副校長会合同会議	年 月	会議・行事等	場所	
東京都市教育長会 東京都市教育長会 東京都市教育長会 東京都市教育長会 第1回予算特別委員会 大会議場 (東館12階) 第4回教育委員会連合会 東京都市町村教育委員会連合会 東京都東方施策連絡協議会 オンライン配信 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 第1回理事会・総会・分科会 第73回定期大会・研究大会(北海道大会) 北海道帯広市教育委員会定例学校訪問 第二小学校 第5回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 自治会館 教育委員会定例学校訪問 第九小学校 第6回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 令和5年6月 第6回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 総合第3運動場 東京都市教育長会 自治会館 第21回少年少女スポーツ大会 長野県栄村農村広場 東京都市教育長会 自治会館 第21回少年少女ドッジボール大会開会式 総合体育館第一体育室 第7回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 東京都市教育長会研修会 自治会館		校長会・副校長会合同会議	中部地区会館(401 大集会室)	
令和5年4月         東京都市教育長会 第1回予算特別委員会 第4回教育委員会定例会 東京都市町村教育委員会連合会 令和5年度第1回常任理事会・理事会 東京都教育施策連絡協議会 東京都教育施策連絡協議会 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 東京自治会館 東京自治会館 東京自治会館 第1回理事会・砂科会 第1回理事会・砂科会 第1回理事会・砂科会 第1回理事会・砂科会 第1回理事会・砂科会 第1回理事会・砂科会 第1回理事会・砂科会 第1回数市教育委員会定例学校訪問 第二小学校 第5回教育委員会定例会 第一中学校、第五中学校、大南学園第四 中学校、第五中学校運動会 東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 東京都市町村教育委員会定例会 令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 第6回教育委員会定例会 令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 第21回少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 東京都市教育長会 令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 第6百教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) を和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 東京都市教育長会         長野県栄村農村広場 長野県栄村農村広場 東京都市教育長会 総合体育館第一体育室 総合体育館第一体育室           令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式 第7回教育委員会定例会 東京都市教育長会研修会         中部地区会館(401大集会室) 総合体育館第一体育室		市立小学校及び市立中学校入学式	各学校	
第1回予算特別委員会 大会議場 (東館12階) 第4回教育委員会定例会 東京都市町村教育委員会連合会 令和5年度第1回常任理事会・理事会 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 東京都教育施策連絡協議会 東京自治会館 関東地区都市教育長協議会 東京自治会館 第1回理事会・総会・分科会 東京自治会館 第73回定期大会・研究大会(北海道大会) 北海道帯広市 教育委員会定例学校訪問 第二小学校 第5回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 自治会館 教育委員会定例学校訪問 第九小学校 東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 自治会館 教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 令和5年6月 第6回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式 総合第3運動場 姉妹都市交流事業第17回梁村駅伝大会 長野県栄村農村広場 東京都市教育長会 自治会館 令和5年度少年少女スポーツ大会 続合第3運動場 が妹都市交流事業第17回梁村駅伝大会 長野県栄村農村広場 東京都市教育長会 自治会館 第7回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 東京都市教育長会研修会 申部地区会館(401大集会室)		東京都市教育長会	東京自治会館	
第4回教育委員会定例会東京都市町村教育委員会連合会令和5年度第1回常任理事会・理事会東京都教育施策連絡協議会東京都教育施策連絡協議会東京都教育施策連絡協議会東京自治会館東京都教育施策連絡協議会第1回理事会・総会・分科会第73回定期大会・研究大会(北海道大会)北海道帯広市教育委員会定例学校訪問第二小学校第5回教育委員会定例会第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館教育委員会定例学校訪問第九小学校第53回少年野球大会開会式中部地区会館(401大集会室)李和5年6月第6回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)李和5年6月第21回少年少女スポーツ大会第53回少年野球大会開会式婦妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会長野県栄村農村広場東京都市教育長会今和5年度少年少女スポーツ大会第21回少年少女ドッジボール大会開会式総合体育館第一体育室第21回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会申部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会申部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会		東京都市教育長会	調布市文化会館たづくり	
東京都市町村教育委員会連合会令和5年度第1回常任理事会・理事会         東京自治会館           東京都教育施策連絡協議会         オンライン配信           関東地区都市教育長協議会第1回理事会・総会・分科会第1回理事会・総会・分科会第73回定期大会・研究大会(北海道大会)北海道帯広市教育委員会定例学校訪問第二小学校第5回教育委員会定例会第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館教育委員会定例学校訪問第九小学校第五中学校訪問第九小学校第6回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)令和5年6月第3回少年野球大会開会式総合第3運動場が未付金額を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場が未付金額を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場を第53回少年野球大会開会式総合第3運動場を第53回少年の女スポーツ大会第53回少年の女スポーツ大会第51回少年の女とデッジボール大会開会式総合体育館第一体育室第7回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会自治会館	令和5年4月	第1回予算特別委員会	大会議場(東館12階)	
令和5年度第1回常任理事会・理事会         果泉目治会館           東京都教育施策連絡協議会         オンライン配信           関東地区都市教育長協議会 第1回理事会・総会・分科会 第73回定期大会・研究大会(北海道大会)         東京自治会館           第73回定期大会・研究大会(北海道大会)         北海道帯広市           教育委員会定例学校訪問         第二小学校           第5回教育委員会定例会         中部地区会館(401大集会室)           第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会         自治会館           東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 東京都市町村教育委員会定例会         自治会館           令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式         総合第3運動場           東京都市教育長会 令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式         長野県栄村農村広場 自治会館           東京都市教育長会研修会         中部地区会館(401大集会室)           東京都市教育長会研修会         自治会館		第4回教育委員会定例会	委員会室(市役所5階)	
東京都教育施策連絡協議会         オンライン配信           関東地区都市教育長協議会 第1回理事会・総会・分科会         東京自治会館           第73回定期大会・研究大会(北海道大会)         北海道帯広市           教育委員会定例学校訪問         第二小学校           第5回教育委員会定例会         中部地区会館(401大集会室)           第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館         自治会館           教育委員会定例学校訪問         第九小学校           第6回教育委員会定例会 令和5年度少年少女スポーツ大会第53回少年野球大会開会式 姉妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会長野県栄村農村広場東京都市教育長会今和5年度少年少女スポーツ大会第21回少年少女ドッジボール大会開会式 第7回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会自治会館中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会自治会館			東京自治会館	
南和5年5月         関東地区都市教育長協議会第1回理事会・総会・分科会第73回定期大会・研究大会(北海道大会)北海道帯広市教育委員会定例学校訪問第二小学校第5回教育委員会定例会第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館教育委員会定例学校訪問第九小学校第6回教育委員会定例学校訪問第九小学校第6回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)令和5年度少年少女スポーツ大会第53回少年野球大会開会式総合第3運動場第十年の一個公司を開発を開始していた。第21回少年少女スポーツ大会第21回少年少女スポーツ大会第21回少年少女スポーツ大会第21回少年少女とデッジボール大会開会式総合体育館第一体育室第7回教育委員会定例会東京都市教育長会研修会申治会館           中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会申添地区会館(401大集会室)申添地区会館(401大集会室)申添地区会館(401大集会室)申添地区会館(401大集会室)申添地区会館(401大集会室)申添会館			   オンライン配信	
令和5年5月教育委員会定例学校訪問第二小学校第5回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館教育委員会定例学校訪問第九小学校第6回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)令和5年度少年少女スポーツ大会第53回少年野球大会開会式総合第3運動場東京都市教育長会総合第3運動場令和5年度少年少女スポーツ大会第53回少年野球大会開会式が成本業第17回栄村駅伝大会長野県栄村農村広場東京都市教育長会長野県栄村農村広場を前21回少年少女ドッジボール大会開会式総合体育館第一体育室第21回少年少女ドッジボール大会開会式第7回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会自治会館		関東地区都市教育長協議会	東京自治会館	
令和5年5月       第5回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館教育委員会定例学校訪問第九小学校第6回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)令和5年度少年少女スポーツ大会第53回少年野球大会開会式が妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会長野県栄村農村広場東京都市教育長会命和5年度少年少女スポーツ大会第21回少年少女ドッジボール大会開会式総合体育館第一体育室第1回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会自治会館		第73回定期大会・研究大会(北海道大会)	北海道帯広市	
第一中学校、村山学園、第三中学校、大南学園第四中学校、第五中学校運動会東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会自治会館教育委員会定例学校訪問第九小学校第6回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)令和5年6月第53回少年野球大会開会式第53回少年野球大会開会式第方3回少年野球大会開会式第京都市教育長会第21回少年少女スポーツ大会第21回少年少女スポーツ大会第21回少年少女ドッジボール大会開会式第7回教育委員会定例会中部地区会館(401大集会室)東京都市教育長会研修会自治会館		教育委員会定例学校訪問	第二小学校	
中学校、第五中学校運動会       各字校         東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 自治会館       自治会館         教育委員会定例学校訪問       第九小学校         第6回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式       総合第3運動場         姉妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会       長野県栄村農村広場         東京都市教育長会       自治会館         令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式       総合体育館第一体育室         第7回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         東京都市教育長会研修会       自治会館	令和5年5月	第5回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)	
東京都市町村教育委員会連合会 第67回定期総会 自治会館 教育委員会定例学校訪問 第6回教育委員会定例会 令和5年6月第6回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 総合第3運動場市和5年7月が妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会 東京都市教育長会 第21回少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式長野県栄村農村広場 総合体育館第一体育室市部地区会館(401大集会室) 東京都市教育長会研修会中部地区会館(401大集会室) 中部地区会館(401大集会室) 自治会館			各学校	
令和5年6月       第6回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式       総合第3運動場         姉妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会       長野県栄村農村広場         東京都市教育長会       自治会館         令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式       総合体育館第一体育室         第7回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         東京都市教育長会研修会       自治会館			自治会館	
令和5年6月       令和5年度少年少女スポーツ大会 第53回少年野球大会開会式       総合第3運動場         が妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会       長野県栄村農村広場         東京都市教育長会       自治会館         令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式       総合体育館第一体育室         第7回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         東京都市教育長会研修会       自治会館		教育委員会定例学校訪問	第九小学校	
第53回少年野球大会開会式 姉妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会 長野県栄村農村広場 東京都市教育長会 自治会館 令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式 常7回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室) 東京都市教育長会研修会 自治会館		第6回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)	
中和5年7月東京都市教育長会自治会館令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式総合体育館第一体育室第7回教育委員会定例会 東京都市教育長会研修会中部地区会館(401大集会室)自治会館	令和 5 年 6 月		総合第3運動場	
令和5年度少年少女スポーツ大会 第21回少年少女ドッジボール大会開会式       総合体育館第一体育室         第7回教育委員会定例会 東京都市教育長会研修会       中部地区会館(401大集会室) 自治会館		姉妹都市交流事業第17回栄村駅伝大会	長野県栄村農村広場	
令和5年7月       第21回少年少女ドッジボール大会開会式       総合体育館第一体育室         第7回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         東京都市教育長会研修会       自治会館		東京都市教育長会	自治会館	
第7回教育委員会定例会       中部地区会館(401大集会室)         東京都市教育長会研修会       自治会館	令和5年7月		総合体育館第一体育室	
東京都市教育長会研修会自治会館			中部地区全館 (401 大隼会室)	
	令和5年8月	東京都市町村教育委員会連合会	индир	
第2回研修推進委員会 自治会館			自治会館	
東京都市教育長会 Web会議			Web会議	
第1回教育委員会臨時会 さくらホール大ホール				
令和5年8月 東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会 自治会館				
東京都市町村教育委員会連合会				
第2回理事会及び第1回理事研修会			自治会館	
第8回教育委員会定例会 中部地区会館(401大集会室)			中部地区会館(401 大集会室)	

年 月	会議・行事等	場所
	市町村教育長・教育委員研究協議会(第3回)	オンライン
△毎日午○日	令和5年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム	₩ Λ ஜ υ 宮毛L H
令和5年9月	親善試合	総合第3運動場
	第9回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
	令和5年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業	総合第2運動場
	「いきいきわくわくスポーツ教室」	**E H >N = **E >N ***
	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会	中部地区会館(401 大集会室)
		第一中学校校庭、総合運動
		公園運動場(第2運動場)、
令和 5 年 10 月	第18回ふれあいスポレク大会	大南公園野球場、雷塚小学
1.1		校校庭・体育館
	小中一貫教育の日	一中校区
	第10回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
	教育委員会定例学校訪問	大南学園第七小学校、村山学園
	   第12回武蔵村山市小中学生百人一首大会	総合体育館
	<b>点沙开兴</b> 孝,加丰兴孝丰兴于	第二・第三体育室(2階)
	自治功労者・一般表彰者表彰式	中部地区会館(401 大集会室)
	東京都市教育長会	自治会館
	第54回市民文化祭 開会式	さくらホール 2 階 エントランスホール
令和 5 年 11 月	   第11回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
14 11/3   11/3	令和5年度少年少女スポーツ大会	一种地区公路(1017八米公里)
	第40回少年少女サッカー大会	総合第2運動場
	小中一貫校大南学園第七小学校開校50周年記念	
	式典	大南学園第七小学校
	第50回武蔵村山市民駅伝競走大会	総合体育館、市内
令和5年12月	第12回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
	令和5年仕事納め式	中部地区会館(401 大集会室)
令和6年1月	令和6年仕事始め式	中部地区会館(401 大集会室)
	令和6年20歳を祝う会	さくらホール大ホール
	東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会	自治会館
	東京都市町村教育委員会連合会	自治会館
	第3回理事会・第2回理事研修会	
	特色ある学校づくり推進校発表会	大南学園第四中学校
	第1回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
	東京都市教育長会	ホテル日航立川東京
	第2回七市教育長会	Web会議

年 月	会議・行事等	場所
	第2回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
	東京都市教育長会	自治会館
令和6年2月	特色ある学校づくり推進校発表会	大南学園第七小学校
	研究・研修成果報告会	教育センター
	東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会	自治会館
令和6年3月	第26回武蔵村山市生涯学習フェスティバル	さくらホール大ホール
	市立中学校卒業証書授与式	各学校
	第3回教育委員会定例会	中部地区会館(401 大集会室)
	市立小学校卒業証書授与式	各学校

# 資料

資料1	武蔵村山市教育委員会の教育目標 令和5年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業
資料 2	令和5年度武蔵村山市教育委員会の重点項目
資料3	武蔵村山市第三次教育振興基本計画 施策体系
資料4	武蔵村山市教育委員会組織一覧
資料 5	教育部各課(館)の事務分掌
資料 6	令和 5 年度一般会計予算(目的別議出)内訳

# 武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心をもち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に 参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- O 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- O 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうと する人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与 しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界 の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

#### 令和5年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画(令和4年2月策定)」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和5年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

#### 【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を 見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することが できるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

また、これからの子供たちには、「何を学ぶか」だけでなく、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で資質・能力を育成するとともに、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することが重要である。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進する。また、思考力・判断力・表現力等を育む教育や、持続可能な開発目標(SDGs)の理念等を踏まえ、地域の課題から地球規模の諸課題まで幅広く自らの課題として考え、解決する力を育む教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

#### 【基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

我が国と郷土の未来を切り拓く子供たちのための教育が、一層効果的に行われるように するために、学校、家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を 果たすとともに、これまで以上に連携・協働体制を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、 地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

#### 【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した 教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の 検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるため、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズや学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

## 【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

人生100年時代の到来が予測される中、あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

## 【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推 進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途を考え、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

# 学校教育

#### 【DXの推進】

GIGAスクール構想に係る1人1台端末をはじめとしたICT機器や高速大容量通信ネットワークを最大限活用します。

更なる教育の質の向上や市民の利便性向上のため、教育委員会及び学校において、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。

#### 【学校規模適正化の推進】

児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保していくため、市内の人口動向や児童・生徒数の実態、 学校規模等を考慮しながら、学校規模等適正化基本方針を改定します。

#### 【計画的な学校施設・設備改修の推進】

「公共施設等総合管理計画」に基づき策定された「学校施設長寿命化計画」に沿って、適正な教育環境を維持・改善するため、児童・生徒の安全に考慮しながら、学校施設・設備改修の推進に努めます。また、学校施設の照明器具をLED化することによる省電力化など、脱炭素社会の実現に貢献する取組を推進します。

#### 【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を含む衛生管理を引き続き行います。

#### 【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、 いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差 別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

#### 【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、体力向上策を総合的に推進します。

#### 【特別支援教育の充実】

「第五次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。また、新たに中学校に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級を活用するとともに、西部地区小学校における特別支援学級(固定学級)の設置に向けて、開設準備委員会の開催を含め、検討を進めます。

#### 【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共有し、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

#### 【(仮称) 防災食育センターの整備と小学校学校給食調理等業務の民間委託】

老朽化した市立学校給食センターに代わる施設として、「防災まちづくり構想」に基づき、災害時は応急給食等を行う防災拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供等を行う「(仮称) 防災食育センター」の整備事業を推進し、小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事務を進めます。

# 生 涯 学 習

#### 【生涯学習の推進】

「第五次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

#### 【家庭教育の支援】

家庭は教育の根本であることから、子育てにおける家庭教育に限らず、幅広い世代を対象として、基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーなどの重要性についての普及啓発活動に努めるとともに、知識や技術の習得を図るため家庭教育等の講座を充実させます。また、事情により家庭での学習が困難又は、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力により「地域未来塾」事業を推進し、学習支援を実施します。さらに、放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子供教室」を継続実施するとともに、放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブとの一体型の運営を推進します。

#### 【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

#### 【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。「第二次スポーツ推進計画」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

#### 【図書館運営の充実】

「第四次子供読書活動推進計画」の基本目標である「すべての子供が、みずから読書に親しむまち 武蔵村山」を実現させるため、楽しみながら自主的に行う読書活動のための環境整備を充実させると ともに、学校図書館との更なる連携を図ります。

# 資料 3

# 武蔵村山市第三次教育振興基本計画 施策体系

基本方針	基本施策	具体的施策
	(1) 豊かな心を育む教育の 推進	<ol> <li>人権教育の推進【重点】</li> <li>道徳教育の充実【重点】</li> <li>体験活動の充実</li> </ol>
	(2) 学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着【重点】 ⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	⑥       体力向上策の推進【重点】         ⑦       食育の充実         ⑧       心と身体の健康管理の充実
1 生きる	(4) 社会の変化に対応でき る力を育む教育の推進	⑨ 安全教育の充実【重点】
カを育む 教育の推 進		<ul><li>⑪ GIGAスクール構想の推進【重点】</li><li>⑪ 国際理解教育の充実【重点】</li></ul>
		⑫ 日本の伝統・文化教育の充実
		③ キャリア教育の充実
	(5) 個に応じた支援と指導の充実	① 特別支援教育の充実【重点】
		⑤ 不登校への対応・適応指導の充実
		⑥ 学校における教育相談体制の整備
	(6) 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の 推進	① 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進
2 学校・家 庭・地域の 連携強化	(1) 開かれた学校づくりの 推進	®コミュニティ・スクールの充実【重点】(9)学校公開等の実施②広報の充実
	(2) 学校・家庭・地域の協働 体制の構築	② 新・放課後子ども総合プラン事業の推進 ② 家庭教育の支援【重点】 ③ カリキュラム・マネジメントの推進 ② 児童・生徒の安全確保【重点】

#### 主要施策・主要事業

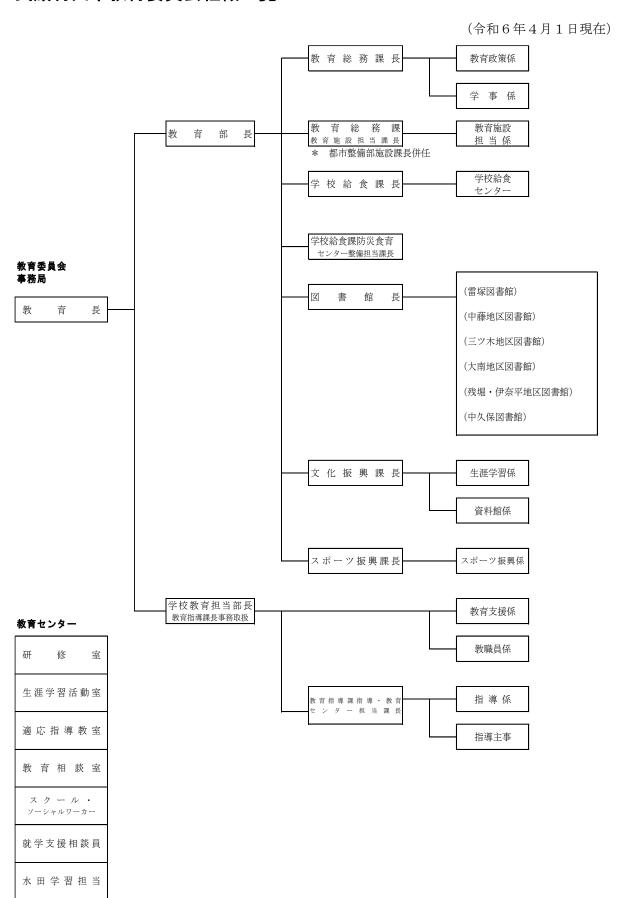
- ●人権教育の推進 ●人権教育全体計画の作成 ●ダイバーシティ教育の推進
- ●道徳科及び道徳授業地区公開講座の充実 ●各教科等における道徳教育の推進
- ●小学校での水田学習の実施●小学校での移動教室の実施●小・中学校での生産体験の実施●中学校での移動教室・修学旅行の実施●音楽鑑賞・芸術鑑賞の実施
- ●学力調査の実施 ●授業改善推進プランの作成・活用 ●小学校漢字検定の実施 ●中学校 英語検定の実施 ●「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善 ●地域未来塾の実施 個に応じた指導の実施(少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング) ●教育ボランティアの派遣 ●小学校補助教員の派遣
- ●読み聞かせの実践 ●学校図書館の利用促進 ●学校司書の配置と活用の推進
- ●東京都統一体カテストの実施・分析 ●体力向上に向けた指導法の工夫・改善
- ●「健やかプラン」の推進 (仮称) 防災食育センターの整備
- ●定期健康診断・就学時健康診断の実施 ●保健指導の充実 ●心の健康管理の充実 ●「第 三期学齢期における歯の健康づくり推進プラン」の推進
- ●学校における衛生管理の充実 ●学校安全計画の作成と安全指導の充実 ●避難訓練の実施 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立 ●セーフティ教室の開催 ●小学生による地域安全マップの作成 ●スクール・ガードリーダーによる学校安全巡回指導 ●交通安全 教室・自転車安全教室の実施
- ●小・中学校コンピュータ等の活用の推進 ●プログラミング教育の充実 ●情報モラル及び 情報リテラシー教育の充実
- A L T (外国語指導助手)の派遣・配置 ●小学校英語活動支援員の配置 ●帰国子女等指導助手の配置 ●国際姉妹校・国際交流活動との連携
- ●各教科等における日本の伝統・文化教育の推進 ●体験活動を通した日本の伝統・文化教育の推進 ●地域との連携による伝統・文化教育の推進
- ●キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進 ●中学校での職場体験活動の実施 ●教育ボランティアの活用 ●キャリア・パスポートの活用
- ●第五次特別支援教育推進計画の推進 ●介助員・特別支援教育支援員の配置 ●巡回相談員の配置 ●特別支援教育研修の充実 ●就学支援シートの作成・活用 ●学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用 ●交流及び共同学習の推進 ●個別学習室における個別指導の推進 ●通級指導学級における指導の充実 ●地域や特別支援学級との交流の推進
- ●適応指導教室の充実 ●スクールカウンセラーの配置 ●スクールソーシャルワーカーの派 遣 ●「不登校カルテ」の作成と情報連携
- ●教育相談体制の充実 ●学校教育相談体制の確立 ●教育相談研修会の実施
- ●「学校2020レガシー」の構築に向けた取組
- ●コミュニティ・スクールの充実
- ●学校公開等の実施 ●保護者・地域への授業公開 ●道徳科及び道徳授業地区公開講座の充実【再掲】
- ●学校ホームページの充実 ●一斉配信メールの実施
- ●放課後子供教室の充実●一体型の学童クラブ及び放課後子供教室の運営
- ●家庭教育講座の実施 ●家庭教育の啓発資料の配布
- ●カリキュラム・マネジメントの推進
- ●登下校時の安全見守りの推進 ●子ども安全ボランティア活動の推進 ●防犯パトロールの推進 ●小学校通学路防犯カメラの設置 ●学校施設の安全点検の徹底 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立【再掲】 ●セーフティ教室の開催【再掲】 ●子ども110番ハウス事業の充実

基本方針	基本施策	具体的施策
	(1) 特色ある学校づくりの 推進	② 小中一貫教育・小中連携教育の推進【重点】
		② 一校一研究の推進【重点】
		② 部活動等の充実
		② 教職員研修・研究の充実
	(2) 教職員の質の向上	② 授業改善の推進【重点】
		③ 教員の「働き方改革」の推進【重点】
3 教育の 質の向上	(3) 学校経営力の充実	③ 人材育成の推進
と教育環 境の整備		② 学校評価の充実【重点】
		③③ 学校施設・設備の整備【重点】
		③ 教育機器・教材の整備
	(4) 学校教育環境の充実	③ 学校ICT環境の整備【重点】
		③ 学校規模適正化の推進【重点】
		③ 通学区域と中学校学校選択制の推進
		③ 学校給食の充実【重点】
		③ (仮称)防災食育センターの整備と小学校学 校給食調理等業務の民間委託【重点】
		⑩ 経済的支援の実施
4 自己実 現を涯学 習の推進	(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進	④ 生涯学習の推進【重点】
		④ 生涯学習情報の提供と学習機会の充実【重点】
		④ 生涯学習施設・設備の整備
		④ 図書館運営の充実【重点】
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	⑤ スポーツの推進【重点】
		⑥ スポーツ施設・設備の整備
	(3) 郷土を愛し、理解を深め る文化財の保護・活用	④ 文化財の調査、保護・活用【重点】
5 教育財 産の有効 活用の推 進		郷 新・放課後子ども総合プラン事業の推進に伴う施設の有効活用
	1 双字时定八石亦十四八堆。	④ 校庭・屋内運動場開放の推進
		⑩ 生涯学習施設・設備の整備

#### 主要施策・主要事業

- ●各中学校区における小中一貫教育·小中連携教育の推進 ●「小中一貫教育の日」の実施
- ●市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発 ●幼保小中連携の推進
- ●校内研究の推進
- ●中学校における生徒の部活動加入の推進 ●部活動外部指導員の派遣 ●部活動支援事業の 実施 ●全国・関東大会出場時の支援
- ●指導力向上に向けた各種教職員研修の実施 ●校内研修の推進 ●「小中一貫教育の日」の 実施【再掲】 ●小中学校教育研究会への支援の充実
- ●授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
- ●校務支援システムの活用 ●教員の「働き方改革」の推進
- ●OJTの推進 ●主幹教諭及び主任教諭の育成・活用 ●人事考課制度を活用した人材育成の推進
- ●学校経営方針の作成・推進 ●学校評価による経営改善の推進 ●学校運営協議会の活用 ●PDCAサイクルの徹底
- ●学校施設長寿命化計画に基づく施設整備 ●学校施設(校舎・体育館、プール等)・設備の 改修 ●校庭芝生の活用 ●災害対策用備蓄物資の備蓄
- ●教育機器・教材等の整備
- ●教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備 ●校務用コンピュータの整備 ●校務支援システムの活用【再掲】 ●デジタル教科書の活用
- ●学校規模等適正化基本方針の改定 ●少人数学級編成への対応
- ●通学区域の再編 ●中学校学校選択制の実施
- ●学校給食の充実 ●学校給食費会計の公平化・公正化
- (仮称) 防災食育センターの整備と小学校学校給食調理等業務の民間委託
- ●就学援助の実施 ●奨学金制度の実施
- ●第五次生涯学習推進計画の推進 ●指導者の育成と人材の活用 ●青少年リーダーの養成
- ●出前講座の充実 ●生涯学習講座の充実 ●生涯学習情報提供システムの整備
- ●市民会館の整備 ●学習等供用施設の整備 (仮称) 生涯学習センター整備の検討 ●市 民会館の適正な管理運営
- ●第四次子供読書活動推進計画の推進 ●図書館の整備 ●近隣市町と連携した図書館の相互 利用の実施 ●学校図書館との連携 ●電子図書の導入
- ●第二次スポーツ推進計画の推進 ●地域スポーツの振興 ●総合型地域スポーツクラブの運営支援
- ●総合運動公園の整備●総合体育館の適正な管理運営●体育施設の整備・充実●校庭・屋内運動場開放の推進
- ●文化財の調査・研究 ●文化財の保護の充実 ●関係団体・人材の育成 ●歴史民俗資料館 の運営の充実
- 放課後子ども教室の充実【再掲】 ●新・放課後子ども総合プラン事業の推進に伴う施設の有効活用
- ●小学校校庭遊び場開放●学校体育施設開放
- ●(仮称)生涯学習センター整備の検討【再掲】

# 武蔵村山市教育委員会組織一覧



# 教育部各課(館)の事務分掌

(令和6年4月1日現在)

#### 教育部

#### 教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関すること。
- (3) 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関すること。
- (4) 他の機関との連絡調整に関すること。
- (5) 儀式、褒賞及び表彰に関すること。
- (6) 公告式に関すること。
- (7) 文書の収受及び発送に関すること。
- (8) 所掌事務に係る広報に関すること。
- (9) 教育予算の調整に関すること。
- (10) 請願及び陳情に関すること。
- (11) 中部地区会館の貸出しに関すること。
- (12) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関すること。
- (13) 通学区域に関すること (特別支援教育に係るものを除く。)。
- (14) 学級編制に関すること(特別支援教育に係るものを除く。)。
- (15) 学齢簿の整備に関すること。
- (16) 児童・生徒の教育扶助に関すること。
- (17) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関すること。
- (18) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (19) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する職員及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関すること。
- (20) 教育施設の整備に関すること。
- (21) 教育財産の管理及び廃止に関すること。
- (22) 学校教育施設の調査及び研究に関すること。
- (23) 公立学校施設台帳に関すること。
- (24) 余裕教室に関すること。
- (25) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定により管理運営の委任を受け た施設の整備に関すること。
- (26) 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関すること。
- (27) 教育に関する重要施策の形成に関すること。
- (28) その他教育政策に係る企画及び調査研究に関すること。

- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務(学校給食課に係るものを除く。)に関すること。

#### 教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関すること。
- (2) 教科用図書及び教材に関すること。
- (3) 学校経営、学習指導、生活指導の指導助言に関すること。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関すること。
- (5) 学校教育の研究に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 就学相談に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関すること。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関すること。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関すること。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関すること。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関すること。
- (14) 教育センターに関すること。
- (15) 都費負担教職員(以下「教職員」という。)の研修及び指導に関すること。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関すること。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関すること。
- (18) 教職員の福利厚生に関すること(他の課に属するものを除く。)
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び会計年度任用職員等の任免に関すること。
- (20) 教職員の職員団体に関すること。
- (21) 教育実習に関すること。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関すること。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関すること。
- (24) 教育情報化の推進に関すること。
- (25) その他教職員に関すること。

#### 学校給食課

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食運営委員会に関すること。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関すること。
- (6) 防災食育センターに関すること。
- (7) 課内の庶務に関すること。

#### 文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 公民館の管理に関すること。
- (5) 市民会館に関すること。
- (6) 学習等供用施設(中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。) の施設の維持管理に関すること。
- (7) 地区会館(中部地区会館を除く。)の運営管理に関すること。
- (8) 地区集会所の管理に関すること。
- (9) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (10) 文化財に関すること。
- (11) 文化財保護審議会に関すること。
- (12) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (13) その他文化振興に関すること。

#### スポーツ振興課

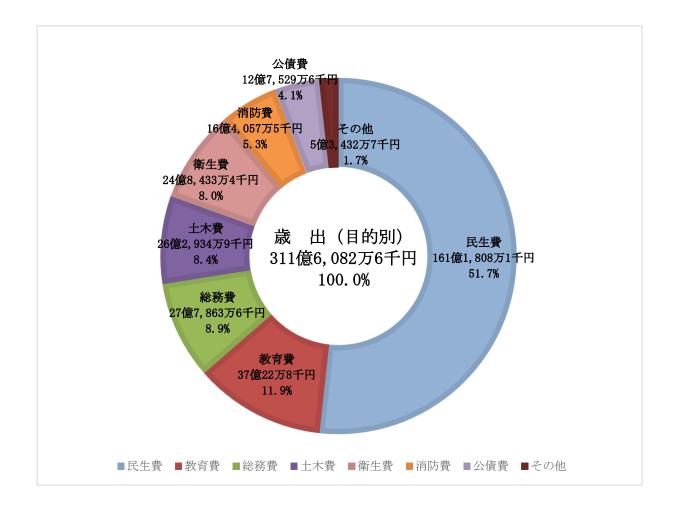
- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館及び体育施設に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (7) その他スポーツ振興に関すること。

#### 図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の収受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。

- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に 関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

# 令和5年度 一般会計予算(目的別歳出)内訳



令和6年度実施 令和5年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

発行年月/令和6年8月

発 行/武蔵村山市教育委員会

編 集/武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課

**∓**208−8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042 (565) 1111 (代表)



武蔵村山市教育委員会